

佐伯市行政経営推進プランの進捗状況について

(令和4年度取組最終報告)

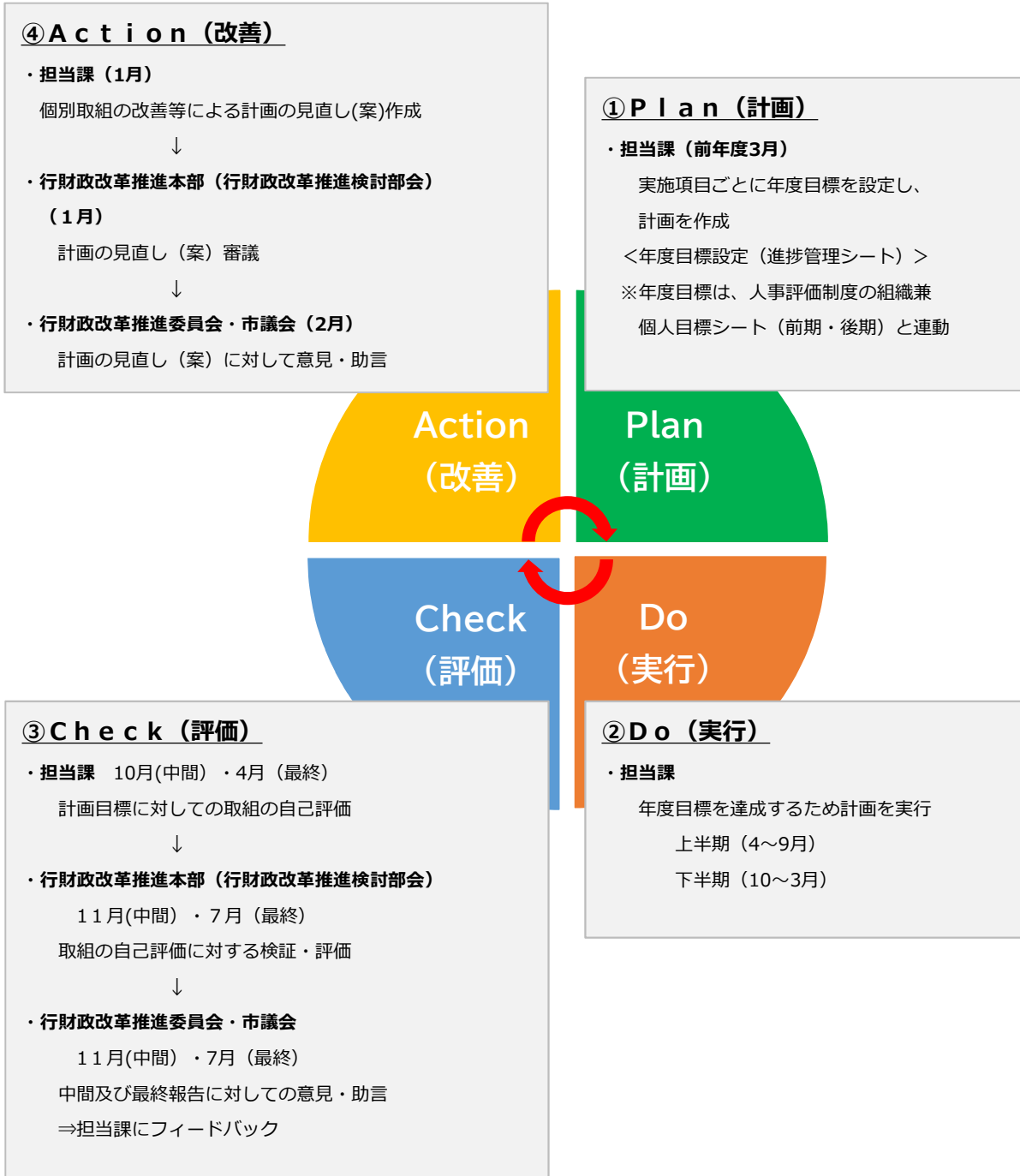
令和5年8月

行政マネジメント課

進捗管理と評価方法について

(1) 進捗管理について

佐伯市行政経営推進プランの着実な実行に向けて以下のとおり、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルにより継続的に取組を進めていきます。



令和5年度 行財政改革推進委員会スケジュール

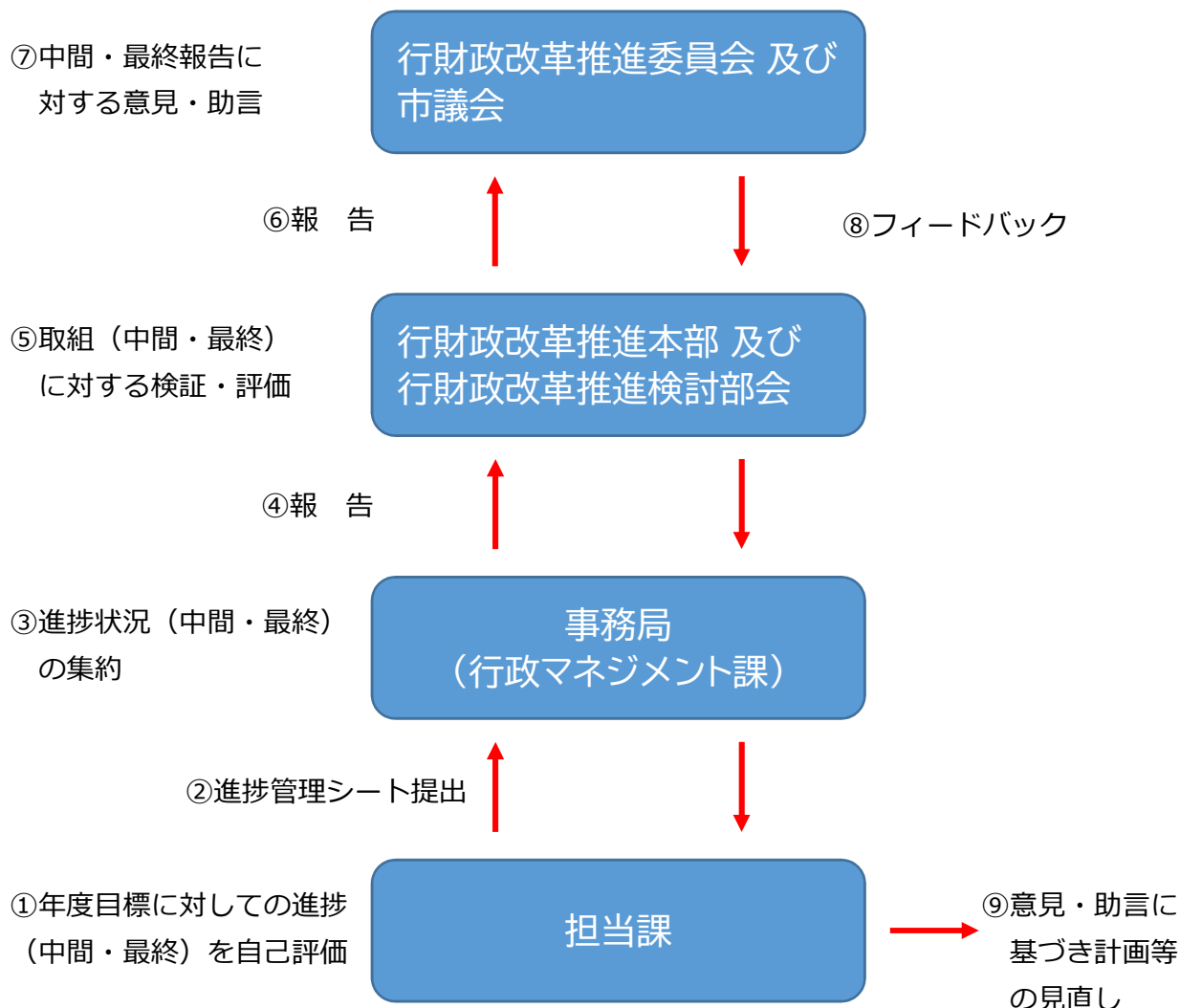
8月1日(火)	第1回推進委員会	令和4年度実施計画最終報告 (4月～3月)
11月13日(月)	第2回推進委員会	令和5年度実施計画中間報告 (4月～9月) 令和4年度計画目標等報告 (基金残高、行革効果額等) 今後の財政見通し (令和5年度中期財政収支反映)
2月7日(水)※	第3回推進委員会	計画の見直し (案) 等について 取組事例等の報告 ※議題がない場合は開催しない

(2) 評価方法について

実施計画ごとに年度目標の設定を担当課が行い、その年度目標に対しての取組の自己評価を進捗管理シート（中間・最終）にて報告し事務局に提出。事務局が進捗管理シートを基本方針別に集約して、進捗状況を行財政改革推進本部（行財政改革推進検討部会）に報告を行う。

行財政改革推進本部（行財政改革推進検討部会）は、各取組に対する検証と評価を行い、その結果を行財政改革推進委員会及び市議会に報告する。その報告に対しての意見及び助言については、各実施計画の担当課にフィードバックし、次年度以降の取組の見直し等に反映する。

<イメージ図>



<全体集計>

①年度目標に対する自己評価判定区分(令和4年度末時点)

自己評価	評価区分		計画数	割合
	達成		61	95%
	未達成		3	5%
	未実施		0	0%
	中止		0	0%
計			64	100%

※68の実施計画のうち4計画については、前年度までに改革を達成し計画を終了している。

②改革の進捗・達成状況に対する自己評価判定区分(令和4年度末時点)

自己評価	評価区分		計画数	割合
	改革達成	計画終了	6	9%
		計画継続	1	1%
	次年度継続	計画通り	61	90%
		目標年度延長	0	0%
	取り下げ		0	0%
計			68	100%

③行財政改革推進本部の評価判定区分(令和4年度末時点)

行財政改革推進本部評価	評価区分		計画数	割合
	自己評価を支持		60	94%
	指摘あり		4	6%
計			64	100%

※68の実施計画のうち4計画については、前年度までに改革を達成し計画を終了している。

○自己評価の判定区分

各実施項目に掲げる実施内容、目標指数、取組項目のスケジュール及び今年度の年度目標などを総合的に勘案し、以下の区分で自己評価を行います。

①年度目標に対する自己評価判定区分（各年度末時点）

最終自己評価 判定区分	定義
達成	年度目標を達成した
未達成	年度目標を達成できなかった
未実施	取組み自体を実施しなかった
中止	取組みを進めていく中で、改革の達成が困難と判明したため、計画を中止した

②改革の進捗・達成状況に対する自己評価判定区分（各年度末時点）

最終自己評価 判定区分	定義	
改革達成	計画終了	改革達成により計画終了とする
	計画継続	改革（目標指数）は達成したが、今後も行財政改革として実施すべき内容であるため、次年度以降も継続して計画に取り組む
次年度継続	計画通り	計画で掲げた目標年度での改革達成に向けて、次年度も継続して計画に取り組む
	目標年度延長	計画で掲げた目標年度では改革の達成ができなかったため、目標年度を延長し、次年度も継続して計画に取り組む
取り下げ	改革の達成が困難と判明したため、計画を取り下げる	

表の見方

令和4年度取組最終報告について

佐伯市行政経営推進プラン(前期プラン) | 実施計画進捗管理シート 令和4年度 最終報告

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(1)	人材育成と職員の意識改革
実施項目	①	人材育成の推進	担当課	総務課	
現状・課題	人財育を築き目指しは容易		<p>令和元年度に策定した実施計画</p> <p>計画の見直しによる変更の必要がある場合は行財政改革推進委員会に諮り変更を行う。</p>		全庁
実施内容	人財育め、研修するため、研修を行う。		<p>新入職員と配置する職物の整理、アップグレードの機材の適正なジョブローテーション</p>		い職員を育成するた若手職員の育成を図る
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
▼スケジュール					
取組項目	人財育成基本方針の職員研修の充実若手職員の育成		現状値(令和4年度)	目標値に対する現状値(令和4年度時点)	5年度 令和6年度
年度目標	<p>①研修 ②職員 ・大分 ・職員 ③若手職 ・サポ ④ジョブ</p>		<p>令和4年度の年度目標</p> <p>実施項目ごとに設定した年度目標</p>		の研究 由自研修の研究
最終報告	<p>①第2次佐伯市人財育成基本方針に基づいた令和4年度研修実施要領を作成し、研修受講を促進。 ②大分県自治人材育成センター主催研修、周知の結果22名受講。独自研修については、職員講座試験的に実施した は1回(利用 ③サポ ④人事 行った</p>		<p>令和4年度の取組最終報告</p> <p>【担当課による自己評価】</p>		な評価を得た。 人の意向も反映して
取組効果	独自研もしや受講者は		各実施項目に掲げる実施内容、目標指数、取組項目のスケジュール及び今年度の年度目標などを総合的に勘案した自己評価。		もなく、業務の日程調整 -主催研修については、
最終自己評価					
次年度に向けた取り組み方針	第2次の意識				月を行い、職員一人一人
行革の進捗・達成状況(各年度末時点)					
自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ				
本部評価					
意見	行財政改革推進本部及び検討部会による各取組に対する検証と評価。				

基本方針 1 職員の意識改革と組織力の向上 【職員・組織の改革】

推進項目 (1) 人材育成と職員の 意識改革	概要	職員研修制度の充実や適材適所の人員配置により、職員一人ひとりの資質の向上をめざします。また職員一人ひとりが問題意識、目的意識をもって職務に遂行し、コスト意識の徹底や業務改善意識の高揚を図り、職員が一丸となって行財政改革を推進する体制を構築します。
	項目	① 人材育成の推進 P 11
		② 人事評価制度の活用 P 12
		③ 職員の意識改革 P 13
推進項目 (2) 組織体制の最適化	概要	限られた経営資源のもと、効率的な行政経営を行うため、人件費の適正管理を行います。また行政課題の変化に的確に対応し、良質な行政サービスが迅速に提供できる組織体制の最適化を図ります。
	項目	① 人件費の適正化 P 14
		② 職員採用試験の多様化 P 15
		③ 本庁と振興局と出張所の業務のあり方と組織の再編の検討 P 16
		④ 女性職員の活躍の推進 P 17
推進項目 (3) 働き方改革の推進	概要	長時間労働の是正や仕事と家庭の両立支援など働きやすい環境づくりを整えることにより、誰もがワークライフバランスを実現できる職場環境を醸成します。
	項目	① 長時間労働の是正 P 18
		② 仕事と家庭の両立支援 P 19

基本方針 2 持続可能な財政運営の確立 【財政運営の改革】

推進項目 (1) 計画的な財政運営	概要	中長期的な視点に立った財政見通しのもと、事業の選択と集中により事業の重点化を図り、将来世代に過度な負担を残さないよう計画的な財政運営を推進します。
	項目	① 新たな予算編成方針の導入 P 21
		② 特定目的基金の活用 P 22
		③ 市債残高の削減 P 23
推進項目 (2) 財源の積極的確保	概要	市税等の徴収率向上のほか、各種広告資産の活用、ふるさと納税のPR等により財源の確保に積極的に取り組みます。
	項目	① さらなる税収の確保 P 24
		② 有料広告事業等の推進 P 25
		③ ふるさと納税の推進 P 26
		④ 企業版ふるさと納税の推進 P 27
推進項目 (3) 負担の公平性確保	概要	使用料・手数料については住民負担の公平性と受益者負担の原則に基づき、行政サービスコストの抑制にも留意しながら、他市の状況等も踏まえ、料金及び減免基準の見直しなどに向けた検討を行います。また、税負担の公平性と税務行政への信頼を確保するため、適正な課税に努めます。
	項目	① 使用料・手数料の見直し P 28
		② 課税客体の的確な把握と適正な課税 P 29
		③ 税外未収債権の管理強化 P 30

推進項目(4) 特別会計・公営企業会計の健全化	概要	各特別会計・公営企業会計も同様に行財政改革に取り組み、業務の効率化や受益者負担の適正化などに取り組むことにより健全化を図り、一般会計からの繰出金の縮減に努めます。
	項目	① ケーブルテレビ事業の見直し P 31 ② 水道事業の経営の健全化 P 32 ③ 下水道関係事業会計（企業会計・特別会計）の施設維持管理費の平準化 P 33

基本方針 3 公共施設等マネジメントの推進 【公共施設の改革】

推進項目(1) 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止	概要	将来の人口動向や地域特性を考慮しながら、佐伯市公共施設等総合管理計画を推進し、既存施設の複合化、集約化、廃止等を計画的に取り組み施設総量の適正化を図ります。また定期的な点検・診断及び計画的な維持修繕を実施し長寿命化を推進します。
	項目	① 観光施設の見直し P 35 ② 各種体育施設の統廃合 P 36 ③ 高齢者福祉施設の統廃合 P 37 ④ 社会教育施設の統廃合 P 38 ⑤ 学校給食調理場の統廃合 P 39 ⑥ 公営住宅等の管理戸数適正化 P 40 ⑦ 旧消防団機庫の地区譲渡又は解体 P 41 ⑧ 橋梁等の計画的な長寿命化の推進 P 42 ⑨ 公園施設の計画的な長寿命化等の推進 P 43 ⑩ 計画的保全による林道施設等の長寿命化 P 44 ⑪ 計画的保全による漁港施設等の長寿命化 P 45 ⑫ 学校施設の計画的な長寿命化の推進 P 46 ⑬ 消防車両の更新時期の見直し P 47 ⑭ 防火水槽の維持補修の最適化・効率化 P 48 ⑮ 保健福祉総合センター「和楽」の機能見直し P 49 ⑯ 各保健センターの管理体制の見直しと有効活用 P 50
推進項目(2) 公共施設等の有効活用	概要	公共施設等の有効活用（施設転用、民間貸与、売却等）することにより施設経費の削減及び収入の確保に努めます。
	項目	① 公有財産の利活用 P 51 ② 普通財産の処分に向けた取組 P 52

基本方針 4 行政の質と生産性向上 【業務の改革】

推進項目(1) 市民サービスの維持・向上	概要	市民生活に関連の深い窓口業務におけるサービスの向上、各種申請・届出などの行政手続きの利便性向上などに取り組み、市民満足度の高いサービスの提供を目指します。
	項目	① 窓口業務の質の向上 P 55 ② I C Tを活用した電子手続き等の拡充 P 56 ③ 市広報媒体の効率的・効果的な活用 P 57

推進項目 (2) 事務事業の見直し・最適化	概要	業務内容が増大する中で適切な選択と集中を図るため、各種事務事業について、目的や必要性などを総合的に判断した上で、整理・再編・効率化等の見直しを進め、より効果的で効率的な事業の選択を図ります。
	項目	① TV会議システムを活用した振興局の窓口業務改善 P 58
		② 小・中学校の適正規模の検討 P 59
		③ 幼児教育における公立幼稚園の方向性の検討 P 60
		④ 公立保育所及びこども園の業務効率化や民間活用の検討 P 61
		⑤ へき地診療所のあり方の検討 P 62
		⑥ 公用自動車の適正配置及びリース化 P 63
		⑦ 消耗品の一括管理 P 64
		⑧ 会計事務の見直し P 65
		⑨ ペーパーレス化に向けた事務改善 P 66
⑩ 選択と集中による行政サービスの最適化 P 67		
推進項目 (3) 業務の生産性向上	概要	限られた職員で必要とされる行政サービスを持続的かつ効果的に提供していくために、BPR手法を用いた業務プロセス見直しや、RPA(業務自動化)・ICT(情報通信技術)等を有効活用することにより業務の効率化及び改善を図り生産性を高めます。
	項目	① B P R手法を用いた業務改善 P 68
		② A I及び R P Aの導入による業務の効率化 P 69
③ 給与支払報告書の電子化 (eLTAXでの提出)の推進 P 70		
推進項目 (4) 民間活力の積極的活用	概要	行政サービスの向上と効率化を図るため、効果の見込める分野への民間委託を積極的に進めていきます。また、指定管理者制度や民間の資金・ノウハウを活用したPPP/PFI手法の活用など検討し、公民連携の推進を図ります。
	項目	① 家庭ごみの有料戸別収集等のあり方検討 P 71
		② エコセンター番匠ごみ搬入窓口業務の民間委託 P 72
		③ 食のまちづくり推進事業の民間委託 P 73
		④ ふるさと納税事務の民間委託 P 74
		⑤ 地域包括支援センターの民間委託 P 75
		⑥ 下水道施設の包括的民間委託 P 76
⑦ P P P / P F Iの推進 P 77		
推進項目 (5) 協働社会の構築と圏域行政の推進	概要	地域課題や多様なニーズに対応するため行政、民間(企業)、市民のそれぞれの役割分担を明らかにした上、相互の連携を図り、対等なパートナーとして共にまちづくりを担う協働型社会の実現を目指します。また、県や周辺市町村との連携による圏域行政の可能性も積極的に検討します。
	項目	① 新たなコミュニティ組織のあり方について P 78
		② 地域に根差した市民協働体制の構築 P 79
		③ クラウドファンディング活用型まちづくりファンドの構築 P 80
		④ 災害時に生きるネットワークづくり P 81
⑤ 県下消防指令業務の共同運用 P 82		

基本方針1 職員の意識改革と組織力の向上

No	頁	推進項目 実施項目	担当課	計画最終 目標年度	自己評価(令和4年度末時点)		③行財政改革推進 本部評価等
					①令和4年度 年度目標	②改革の進捗・ 達成の状況	
1	11	(1)人材育成と職員の意識改革 ①人材育成の推進	総務課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
2	12	(1)人材育成と職員の意識改革 ②人事評価制度の活用	総務課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	指摘あり (進捗管理シート参照)
3	13	(1)人材育成と職員の意識改革 ③職員の意識改革	総務課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
4	14	(2)組織体制の最適化 ①人件費の適正化	総務課	令和6年度	未達成	次年度継続 (計画通り)	指摘あり (進捗管理シート参照)
5	15	(2)組織体制の最適化 ②職員採用試験の多様化	総務課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
6	16	(2)組織体制の最適化 ③本庁と振興局と出張所の業務のあり方と組織の再編の検討	行政マネジ メント課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
7	17	(2)組織体制の最適化 ④女性職員の活躍の推進	総務課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
8	18	(3)働き方改革の推進 ①長時間労働の是正	総務課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
9	19	(3)働き方改革の推進 ②仕事と家庭の両立支援	総務課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持

≪自己評価(令和4年度末時点)まとめ≫

①令和4年度年度目標

評価区分	計画数	割合
達成	8	89%
未達成	1	11%
未実施	0	0%
中止	0	0%
計	9	100%

②改革の進捗・達成状況

評価区分		計画数	割合
改革達成	計画終了	0	0%
	計画継続	0	0%
次年度継続	計画通り	9	100%
	目標年度延長	0	0%
取り下げ		0	0%
計		9	100%

令和4年度最終報告まとめ

9計画のうち、8計画は年度目標を達成できたが、以下の1計画については、取組を進めたものの未達成となった。未達成の計画については、課題を整理し、今後の取組につなげていく。
 ・No.4「人件費の適正化」…想定していなかった早期退職(他団体への採用、結婚等)が発生し、結果的には適正な職員配置ができなかった。

③行財政改革推進本部評価

評価区分	計画数	割合
自己評価を支持	7	78%
指摘あり	2	22%
計	9	100%

行財政改革推進本部意見

No.2「人事評価制度の活用」…人事評価制度を活用し、職員の資質向上及び組織全体の活性化を図ること。
 No.4「人件費の適正化」…職員数が不足して一人当たりの負担が増加している。シェアリング、民間委託、DX化、部局の統廃合などダイナミックで柔軟な発想も必要ではないか。

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(1)	人材育成と職員の意識改革
実施項目	①	人材育成の推進	担当課	総務課	
			関係課	全庁	
現状・課題	人財育成基本方針に基づき、高い倫理観と的確な問題解決能力を身に付け、市民との信頼関係を築きながら、業務全体を見通した事務事業の改善・改革を積極的に進めていく職員の育成を目指している。しかし、限られた職員で市民サービスの充実と市政の発展に取り組むということは容易ではなく、職員一人当たりの業務量が増加している。				
実施内容	人財育成基本方針の改訂及び適正な運用を行うとともに、より専門性の高い職員を育成するため、研修機関や県との人事交流等を活用して職員研修の充実を図る。また若手職員の育成を図るため、新入職員を配置する職場の整理やサポーター制度の継続、適正なジョブローテーションを行う。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人財育成基本方針の改訂	●-----●				
職員研修の充実	●-----●				●
若手職員の育成	●-----●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①研修実施要領の作成、適正な運用 ②職員研修の充実 ・大分県自治人材育成センター主催研修への受講促進と受講管理の徹底 ・職員講座の充実と有効な実施方法の検討、独自研修(オンラインを活用した研修)の研究 ③若手職員の育成 ・サポーター制度の継続と制度の周知強化。必須受講研修の周知及び受講促進、独自研修の研究 ④ジョブローテーションを意識した人事異動の実施
最終報告	①第2次佐伯市人財育成基本方針に基づいた令和4年度研修実施要領を作成し、研修受講を促進。 ②大分県自治人材育成センター主催研修は、周知の結果228名受講。独自研修については、職員講座は1回実施27名受講したほか、オンラインを活用した動画配信システムをR4年度試験的に実施した(利用実績13名)。 ③サポーター制度は継続実施。新採用職員、サポーター職員との意見交換では良好な評価を得た。 ④人事異動は、特に若手職員のジョブローテーションを意識し、職員調書による個人の意向も反映して行った。
取組効果	独自研修については、集合研修よりも各自でのオンライン研修の方が、移動時間もなく、業務の日程調整もしやすいため、受講者の負担が少ない。周知の結果、大分県自治人材育成センター主催研修については、受講者は増加している。なお、動画配信システムは教材等の研修内容を見直す。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	第2次佐伯市人財育成基本方針に基づいた研修実施要領を再度検討。適正な運用を行い、職員一人一人の意識向上、組織の活性化に取り組む。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(1)	人材育成と職員の意識改革
実施項目	②	人事評価制度の活用	担当課	総務課	
			関係課	全庁	
現状・課題	地方自治体を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、行政需要は益々多様化、高度化、複雑化しており、市民と常に直接接している市の果たす役割は極めて重大になってきている。一方で、職員に課せられる業務量の増加、業務内容の質の変化への対応が求められている。				
実施内容	人事評価を活用した職員の育成と、適正な評価を行うことによりモチベーションアップを図り、組織全体の活性化を図る。評価結果について、令和2年度から段階的に給与へも反映する。また、人事評価制度に関する研修の中で、業務改善につながる内容を取り入れ、職員一人一人が、業務改善を意識した目標設定を行う。				
目標指数	人事評価結果の給与反映	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0%	一部反映	100%	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人事評価制度の活用	●				●
人事評価結果の段階的な給与への反映	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>【上半期】</p> <p>①人事評価制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員、「第2次佐伯市総合計画の基本指針」及び「行政経営推進プランの実施項目」を人事評価の目標として設定させ、管理職はそれをチェックし、設定していない場合は指導する。 <p>【下半期】</p> <p>②人事評価結果の段階的な給与反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価及び目標設定の平準化が図れないままの給与反映とならないよう調整を図りつつ、令和6年度の給与反映に向けて準備を行う。
最終報告	<p>①研修及び目標設定揭示の際に、「第2次佐伯市総合計画の基本指針」及び「行政経営推進プランの実施項目」を人事評価の目標として設定するよう周知した。</p> <p>②管理職の勤勉手当について、人事評価結果を反映した。適正な給与反映に向けた準備として、新評価者研修、全評価者研修、被評価者研修の各研修を実施した。また、一般職を含めた全正規職員への給与反映に向け、ロゴフォームを活用し、人事評価制度のメリット・デメリット、総括主幹の関わり、評価結果に伴う給与等の反映、評価区分等についてを質問要旨とする意識調査を行った。</p>
取組効果	当初の目標はおおむね達成できている。管理職に対する昇給を加えた『給与』への反映及び一般職に対する給与反映の導入については、研修、意識調査の実施により、職員への認識は浸透している。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	職員の意識調査の結果を踏まえ、給与反映に向けた最終調整を行うと同時に、人事評価制度に関する研修等での周知を行っていく。引き続き、職員一人一人が、業務改善を意識した目標設定を行い、適正な評価や育成につながるよう啓発を継続していく。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	人事評価制度を活用し、職員の資質向上及び組織全体の活性化を図ること。

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(1)	人材育成と職員の意識改革	
実施項目	③	職員の意識改革	担当課	総務課		
			関係課	全庁		
現状・課題	少子高齢化が進み、今まで以上に行政へのニーズが高まる中、一人当たりの業務量はますます増えている。限られた職員で市民サービスの充実と市政の発展に取り組むためには、より一層の業務の見直しと事務の効率化が求められる。職員一人一人が、これまでの考え方から、常に改善意識を持ち、積極的に効率化を進めていくことが必要になる。					
実施内容	研修機関等を活用した創造力、企画力、課題解決力等を磨く研修及び業務改善につながる独自研修を実施し、市民サービスの充実と市政の発展に取り組みながら、常に『コスト意識』を持ち、自ら実践する職員の育成を目指す。また人事評価及び職員調書等を活用した人事を行い、職員のモチベーションを高めていく。					
目標指数	大分県自治人材育成センター主催「業務遂行能力研修(自己管理・タイムマネジメントほか 13 研修)」の受講率(副主幹以下)			基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
				2.8%	12.1%	25%

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
研修の実施	●				●
人事評価及び職員調書等の活用	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	【上半期】 ①大分県自治人材育成センター主催「業務遂行能力研修」の周知をおこない、受講を促進する。 【下半期】 ②人事評価(能力/業績)項目について意識改革の指数にあたるか分析し、改善を図る。 ③業務改善につながる独自研修を実施し、管理職のマネジメント能力の向上を図る。 ④職員調書等を活用した人事をおこなう。 ⑤各種研修やプロジェクトチームへの積極的な参加を促進
最終報告	①年間実績として、11研修を副主幹級以下42名が受講した(R3:29人)。 ②人事評価シートに、業務遂行能力研修が業務に生かされた(業務改善等)旨の記載があった。 ③業務改善のため、RPAに関する独自研修を情報推進課が実施。52名が受講した。 ④職員調書を電子化し、人事担当部局が情報共有した上で、人事案作成の参考とした。 ⑤佐伯市若手・中堅職員政策提案プロジェクトチーム第2期実施のため、政策企画課と参加しやすい環境づくりを協力して行った。
取組効果	業務遂行能力研修については、受講者数が増加しており、意識改革にも一定の効果があつたと認められる。RPA研修については、職員の意識向上と業務の効率化が見込める。今後の継続的な取り組みにより、さらに効果が発揮されると思われる。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	引き続き、大分県自治人材育成センター主催「業務遂行能力研修」の周知をおこない、受講を促進していく。また、業務改善につながるDXの独自研修等の実施についても、情報推進課と連携し、引き続き実施していく。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(2)	組織体制の最適化
実施項目	①	人件費の適正化	担当課	総務課	
			関係課	財政課・行政マネジメント課	
現状・課題	行政需要に対応するため、多様な任用形態の職員(正規職員・再任用職員・任期付職員・臨時職員・嘱託職員)を配置しており、再任用職員については雇用と年金の接続を図るため年々増加している。限られた財源の中で最大限の効果を発揮できるよう、職員の任用形態、再任用職員を活用した定員管理など、人件費の適正化が求められている。				
実施内容	人件費の適正化を図るために、職員の任用形態など適正配置を検討し、中長期的な視点から定員管理計画の見直しを行い、令和3年度から職員の削減を図る。また再任用職員の更なる活用と職員数の適正管理を図るため、令和3年度から新たに再任用となる職員をフルタイム化する。				
目標指数	職員数(正職員、再任用職員)		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)
	職員総数(正職員、再任用職員、臨時・嘱託職員)		952人 1,421人	901人 1,359人	926人 1,347人

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員の適正配置	●				●
定員管理計画の見直し	●	●			
職員数の削減		●			●
再任用職員のフルタイム化		●			●

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>【上半期】</p> <p>①来年度新規再任用希望職員の調査</p> <p>②早期退職者の予定確認調査</p> <p>③来年度新規採用職員数の決定</p> <p>【下半期】</p> <p>④行政経営推進プランの数字を目標に、職員配置の適正化を行う。</p>
最終報告	<p>①4～5月に個別の聞き取りにより実施した。</p> <p>②5月及び10月の2回、意向調査を実施。2回目の意向調査以降に個別での追加の申し出が相次ぎ、当初予定していた人数より大幅に増加した(当初4人→結果15人)。</p> <p>③意向調査を参考にした退職者数と本プランの目標正職員数855人とを考慮し、11人を採用することとした。②の影響により最終的には14人採用した。</p> <p>④上記②の影響により、本プランの目標職員数を下回る職員配置となった。職員数901人、職員総数1,359人(令和5年度当初プラン数 職員数943人 職員総数1,381人)</p>
取組効果	採用事務を含む各取組みは、比較的順調に推移したものの、採用者の確定後に想定していなかった早期退職(他団体への採用、結婚等)が発生し、結果的には適正な職員配置ができなかった。
最終自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	令和5年度は、定年延長の初年度であり、これまでの意向調査に定年延長の希望も加わることとなる。また、早期退職の把握については、採用事務に反映できる期間で状況把握できるよう方法を検討する。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	職員数が不足して一人当たりの負担が増加しており、働きやすい環境づくりが必要となっている。シェアリング、民間委託、DX化、部局の統廃合などダイナミックで柔軟な発想も必要ではないか。

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(2)	組織体制の最適化
実施項目	②	職員採用試験の多様化	担当課	総務課	
			関係課		
現状・課題	公務員を志望する者が減少傾向にあり、本市も年々正規職員の採用試験受験者が減少し、採用できない職種もある。また、専門的な職種は即戦力として高い専門性や経験が求められるため、人材の確保が厳しい状況にある。				
実施内容	受験者数を増やし、一定水準以上の競争率を確保するため、夏期試験と秋期試験を実施する。また、採用できない職種の確保を図るため通年募集の実施や、専門職については職務の内容や性格に応じ、任期付職員及び会計年度任用職員を活用する。				
目標指数	採用試験受験倍率	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		8.0倍	9.2倍	10.0倍	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
夏期試験と秋期試験の実施	●				●
通年募集の実施	●				●
任期付職員及び会計年度任用職員の活用	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>①試験時期の一本化 ・現在行っている夏期試験を見直し、秋期試験への一本化を進める。</p> <p>②試験内容の改善 ・面接試験の方法、試験区分の配点方法、外部面接官の選定等について、改善案を取りまとめて実行を検討する。</p> <p>③広報活動の充実 ・受験が想定される学校への訪問活動等、受験者数の増加に向けた広報活動を行う。</p>
最終報告	<p>①秋期試験への一本化を実施。</p> <p>②集団面接試験を短時間の個人面接へ見直すとともに、外部面接官を選定し、面接試験を実施。併せて、一次試験結果を含めた総合評価を最終合否に反映する配点方法を導入するとともに専門家の意見も踏まえ、面接シートの見直しを実施。</p> <p>③大分高専、公務員専門学校への訪問活動等を実施。併せて、特に専門職(学芸員)について、公務員試験情報サイトへ採用案内の掲載を実施。</p>
取組効果	<p>秋期試験への一本化を実施したことで、想定していなかった早期退職、採用予定者の辞退への対応を図ることができた。面接方法、外部面接官配置、総合評価等の試験内容の見直しにより本市が求める人材の確保ができた。また、訪問活動等を実施することにより、学校での就職の事情把握ができたことで次年度以降の対応の参考となった。</p>
最終自己評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止</p>
次年度に向けた取り組み方針	<p>より良い人材の確保に向け、試験内容の改善及び広報活動の更なる充実を図るとともに、職種によっては通年募集について検討を行う。</p>

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	<p>改革達成(<input type="checkbox"/>計画終了 <input type="checkbox"/>計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/>計画通り <input type="checkbox"/>目標年度延長) / <input type="checkbox"/>取り下げ</p>
本部評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘</p>
意見	

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(2)	組織体制の最適化
実施項目	③	本庁と振興局と出張所の業務のあり方と組織の再編の検討	担当課	行政マネジメント課	
			関係課	各振興局・地域振興課	
現状・課題	振興局が地域特性を生かし、より効果的な地域づくりができるように、地域の拠点としての役割を図る一方、維持管理経費、利用状況なども勘案しながら、今後の振興局や出張所のあり方について議論を重ね、行政サービスの向上と効率化に向けて、検討を行う必要がある。				
実施内容	将来を見据えた組織体制の構築を図るうえで、今後の本庁と振興局と出張所の業務のあり方と組織の再編について検討を行う。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
振興局・出張所業務の現状把握	●	●			
業務の本庁集約の検討		●	●		
本庁と振興局と出張所のあり方検討			●	●	
組織の再編の検討				●	●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①本庁に集約できる具体的な業務を洗い出す。 ②振興局を2係から1係体制としたことにより、事務の相互補完ができていないか調査し、報告書をまとめる。 ③9月末までに全部署の業務の量、内容についてヒアリングし、来年度の組織改編の参考とする。
最終報告	①5月25日～31日の間、各振興局へ行き、業務の現状、課題について意見交換を行った。振興局と本庁の事務分担について意見をもらったものは、本庁担当課へ報告した。 ②2係から1係体制とした影響、事務の相互補完について、随時聞き取りを行った。7振興局から連携強化、事務の相互補完など評価する意見があった。残りの1振興局は、従来どおりの事務分担ということで効果はまだ先という見通しだった。 ③8月に全部局のヒアリングを実施し、その内容を反映させるかたちで令和5年度の組織改編を行った。
取組効果	令和5年度の組織改編は、現状の事務事業量を踏まえた上で、適正な組織とすることができた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	事務事業量の変化をしっかりと捉え、対応できる組織改編とする。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(2)	組織体制の最適化	
実施項目	④	女性職員の活躍の推進	担当課	総務課		
			関係課	全庁		
現状・課題	監督職(総括主幹)以上の登用については男女を問わず、経験と能力により行っている。しかしながら、対象年代の女性職員の割合が少なく、結果として、監督職以上の職についている女性職員の割合が高くないのが現状である。男女問わず優秀な人材を活用し、多様な視点が加わることにより新たな価値やサービスが創造されるためにも今後女性職員のさらなる活躍は必須である。					
実施内容	女性職員が働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、ワークライフバランスを考慮したキャリアアップ研修の充実を図る。また、女性職員の職域の拡大を図っていく。					
目標指数	総括主幹以上における女性職員の割合			基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
				13.5%	17.3%	17.0%

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公正公平で積極的な職員の登用	●				●
キャリアアップ研修の実施	●				●
働きやすい環境整備	●				●
職域拡大の実施	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①大分県自治人材育成センター主催の「女性職員キャリア支援研修」及び「女性活躍推進セミナー」の周知をおこない、受講を促進する。 ②女性職員が働きやすい職場環境(年休取得、時間外勤務の削減等)を進めるため、休暇制度パンフレットの周知を強化する。 ③ハラスメントについて掲示板等で啓発や相談先について周知を強化する。
最終報告	①大分県自治人材育成センター主催の「若手職員キャリア形成支援研修(旧:女性職員キャリア支援研修)」については、引き続き採用5年目までの選択必修研修に位置付けている。周知及び受講促進により受講希望者21名となったが、定員調整のため4名が受講。 ②掲示板で年休、夏季休暇の取得推進(1回)、休暇関係のパンフレットの掲示(2回)を実施。 ③ハラスメント防止に関する相談員の周知(3回)、研修関係の掲示(2回)を実施。
取組効果	上記研修の受講希望者が増加しており、受講促進の取組が反映できている。また、職員の休暇制度を改めて周知したことにより、休暇取得に対する意識が向上した。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	引き続き、取組を継続していく。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(3)	働き方改革の推進
実施項目	①	長時間労働の是正	担当課	総務課	
			関係課	全庁	
現状・課題	近年様々な行政課題や社会情勢により業務量が複雑化かつ増大している。そのため、時間外勤務も増加し、職員にかかる負担も増加傾向にあることから、業務の効率化を図りこれを改善する必要がある。				
実施内容	各所属での業務の把握、進捗管理ができる体制を整え、適切な時間外勤務命令を徹底する。ノー残業デーやロー残業デーなどの取組を行い、時間管理の意識の向上を図り、月45時間以内、年360時間以内を徹底するとともに、時間外勤務の見える化を行う。また勤務終了時に終礼を実施し、業務の進捗状況を係内で共有するとともに、定時退庁を促す。				
目標指数	時間外勤務時間数が年360時間以上の職員数	基準値 (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		44人	33人	0人	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ノー残業デー(毎週水曜日/17時30分までの退庁)の徹底	●				●
ロー残業デー(毎週金曜日/20時までの退庁)の徹底	●				●
時間外勤務の見える化	●				●
終礼の実施	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①ノー残業デー、ロー残業デーの周知徹底 ・掲示板等で繰り返し周知する。 ②時間外勤務の見える化 ・各課の時間外勤務の状況が確認できるよう、4半期ごとの実績を掲示板にアップする。 ③終礼の実施 ・通年、各部署で実施し、個人への残業の偏りをなくす。 ④②のデータに基づき、必要に応じ、管理職を通じて指導を行っていく。
最終報告	①ノー残業デー(水曜日)、ロー残業デー(金曜日)はPCへのポップアップ(画像を変更)と音楽で周知。 ②時間外勤務の見える化 ・各課の時間外勤務の状況として、4半期ごと実績を掲示した。 ③終礼の実施 ・通年、各部署で実施し、残務の確認をしている。 ④②のデータに基づき、状況に応じて管理職を通じて業務の確認等を行っている。
取組効果	取組は、昨年よりも積極的に行い、職員一人一人の意識向上には着実に繋がっていると思われる。しかしながら、時間外労働時間、長時間労働の職員数は、マイナンバー業務、災害対応、選挙などにより、結果として昨年度より増加することになった。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取組み方針	現状の取組は引き続き継続していく。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	1	職員の意識改革と組織力の向上	推進項目	(3)	働き方改革の推進
実施項目	②	仕事と家庭の両立支援	担当課	総務課	
			関係課	全庁	
現状・課題	仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)という視点から次世代育成支援に取り組んでいる。安心して子育てや介護ができる職場環境は、家庭生活を充実させ、職員が職務に集中でき、ひいては行政サービスや公務能率の向上につながるため、組織全体で男女問わず働きやすい職場環境を整えて、ワークライフバランスを実現することが必要である。				
実施内容	職場ごとに年次有給休暇の計画的な取得を促進する。平成30年度の男性職員の育児休業取得率は3.7%、全国的には平成29年度は5.14%であり、政府は2020年度には13%を目指しているため、本市でも取得を促進し13%を目指す。また、早出・遅出勤務について職員アンケートを実施するなど、職員の意見を聞き、働きやすい環境整備を行う。				
目標指数	年次有給休暇の年間平均取得日数		基準値 (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
	男性の育児休業取得率		8.3日 3.7%	8.0日 27.8%	14日 13%

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次有給休暇の取得促進	●				●
男性職員の育児休業の取得促進	●				●
働きやすい環境整備	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①年次有給休暇の取得促進を図るため、労働安全衛生委員会等で方策を検討する。 ②育児休業取得の手引きを改訂し、職員へ周知する。 ③R3の時間外勤務時間が多く、年休取得日数の少ない職場について、R4との比較をしていく。
最終報告	①上記委員会で取得促進に関するアイデア等を取りまとめた後、11月(年休取得推進期間として)に職員に周知した。 ②10月1日の法改正を反映した休暇関係のパンフレットを作成し、11月に職員へ周知した。 ③比較を実施。年休取得5日未満の部署は令和3年は2か所、令和4年は8か所に増加(うち1箇所は兩年含まれる)。各年における該当部署の1人当たりの年間時間外勤務時間は令和3年は100時間未満2か所、100時間以上200時間未満0か所、200時間以上0か所、令和4年は同様にそれぞれ2か所、2か所、4か所となっている。
取組効果	上記委員会等での議論を踏まえ、取組を強化したものの、全体の年休の平均取得日数は昨年度の8.8日から8.0日に減少しており、結果につながっていない状況である。要因として、新型コロナウイルス感染症の療養対策が関係していると思われる。一方で男性の育児休暇については、周知や働きかけの効果があり、取得率が前年度比で大幅に向上した。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取組み方針	引き続き取り組みを継続していくほか、職員が積極的に休暇取得できる環境整備に努める。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針2 持続可能な財政運営の確立

No	頁	推進項目 実施項目	担当課	計画最終 目標年度	自己評価(令和4年度末時点)		③行財政改革推進 本部評価等
					①令和4年度 年度目標	②改革の進捗・ 達成の状況	
1	21	(1)計画的な財政運営 ①新たな予算編成方針の導入	財政課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
2	22	(1)計画的な財政運営 ②特定目的基金の活用	財政課・ 会計課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
3	23	(1)計画的な財政運営 ③市債残高の削減	財政課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
4	24	(2)財源の積極的確保 ①さらなる税収の確保	税務課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
5	25	(2)財源の積極的確保 ②有料広告事業等の推進	行政マネジ メント課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
6	26	(2)財源の積極的確保 ③ふるさと納税の推進	ブランド 推進課	令和6年度	未達成	次年度継続 (計画通り)	指摘あり (進捗管理シート参照)
7	27	(2)財源の積極的確保 ④企業版ふるさと納税の推進	政策企画課	令和6年度	達成	改革達成 (計画継続)	指摘あり (進捗管理シート参照)
8	28	(3)負担の公平性確保 ①使用料・手数料の見直し	財政課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
9	29	(3)負担の公平性確保 ②課税客体的な把握と適正な課税	税務課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
10	30	(3)負担の公平性確保 ③税外未収債権の管理強化	税務課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
11	31	(4)特別会計・公営企業会計の健全化 ①ケーブルテレビ事業の見直し	情報推進課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
12	32	(4)特別会計・公営企業会計の健全化 ②水道事業の経営の健全化	営業課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
13	33	(4)特別会計・公営企業会計の健全化 ③下水道関係事業会計(企業会計・特別会計)の施設維持管理 費の平準化	下水道課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持

≪自己評価(令和4年度末時点)まとめ≫

①令和4年度年度目標

評価区分	計画数	割合
達成	12	92%
未達成	1	8%
未実施	0	0%
中止	0	0%
計	13	100%

②改革の進捗・達成状況

評価区分		計画数	計画数
改革達成	計画終了	0	0%
	計画継続	1	8%
次年度継続	計画通り	12	92%
	目標年度延長	0	0%
取り下げ		0	0%
計		13	100%

令和4年度最終報告まとめ

13計画のうち、12計画は年度目標を達成することが出来た。そのうち1計画については令和2年度に目標値を超え改革達成となっているが、引き続き継続して計画に取り組む。また、以下の1計画については、取組を進めたものの未達成となった。未達成の計画については、課題を整理し、今後の取組みにつなげていく。

・No.6「ふるさと納税の推進」…寄附件数・金額ともに前年度より増加したものの、寄附金額は目標額に届かなかった。今後は新規事業者及び新規返礼品の掘り起しを行い、さらなる寄附金額の増額を目指す。

③行財政改革推進本部評価

評価区分	計画数	割合
自己評価を支持	11	85%
指摘あり	2	15%
計	13	100%

行財政改革推進本部意見

No.6「ふるさと納税の推進」…寄附件数も58,000件と増加してきている。収支が均衡する財政構造の構築には、自主財源の確保が必要である。
No.7「企業版ふるさと納税の推進」…目標設定を明確にして寄附を募れば、寄附者も寄附しやすくなる。

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(1)	計画的な財政運営
実施項目	①	新たな予算編成方針の導入	担当課	財政課	
			関係課		
現状・課題	自主財源の増額確保が難しい本市において、歳入の最も大きな割合を占める普通交付税は、人口減少により今後もさらなる減少が見込まれる。歳出は、人件費や維持管理費等の経常経費が増加するとともに、公共施設等の更新費用も増加が見込まれるため、財政調整用基金を取り崩しつつ、財政運営を行わなければならない状況である。				
実施内容	現在行っている各課からの積上げ方式の予算編成を廃止する。今後は中期財政収支の試算から歳入に応じた一般財源ベースのフレームにて各部局に予算を配分し、限られた財源のなかで各部局の主体的な予算編成を行い歳出の削減を図る。				
目標指数	財政調整用基金保有残高	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		120億円	112.4億円	70億円	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中期財政収支の試算	●				●
新たな予算編成方針の導入	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①令和4年7月から、令和3年度決算をうけて中期財政収支の再試算を行う。 ②令和5年度当初予算編成においても、引き続き枠配分方式を実施し、限られた財源のなかで各部局が常にコスト意識を持ちながら創意工夫し、事業の選択と集中に取り組み、収支が均衡する財政構造の構築を目指す。なお、令和4年度当初予算に計上した財政調整用基金の取崩額13.2億円から抑制した取崩額となるよう、令和5年度当初予算を編成する。
最終報告	①令和3年度決算をうけ、中期財政収支の試算を行った。 ②令和5年度当初予算編成も引き続き枠配分方式を実施した。
取組効果	枠配分方式による予算編成を実施したことで財政調整用基金取崩しの抑制を図っており、令和4年度当初予算に計上した取崩額13.2億円から、令和5年度当初予算は12.5億円となり、約0.7億円の削減となった。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	引き続き枠配分方式による予算編成を実施し、事業の選択と集中、事業コストに対する意識の向上により収支が均衡する財政構造の構築を目指す。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(1)	計画的な財政運営
実施項目	②	特定目的基金の活用	担当課	財政課・会計課	
			関係課	特定目的基金 保有課	
現状・課題	財政状況については、市町村合併後、黒字決算を続けていたが、平成28年度から財政調整用基金を取り崩す状況になり、それ以降、取崩額の拡大が続いている。安定的な財政運営を続けるために、一般財源の支出の抑制を図る必要がある。				
実施内容	市民サービスを保ちつつ一般財源の支出の抑制を図るため、特定目的基金を計画的に活用する。さらに基金の一括運用により弾力的な活用を行う。				
目標指数	—		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			—	—	—

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定目的基金の活用	●				●
基金の一括運用	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	まちづくり整備基金、地域振興基金及び地域福祉基金を計画的に活用し、一般財源の支出の抑制を図る。 令和4年度当初予算では特定目的基金全体で約16.9億円の取崩額を計上し、一般財源の支出の抑制を図っており、令和5年度当初予算編成においても引き続き活用する。
最終報告	令和4年度では、特定目的基金全体で約5.8億円の取崩を行い、一般財源の支出の抑制を図った。 [普通会計]令和4年度末残高:約90.5億円
取組効果	特定目的基金を活用することで一般財源の支出の抑制が図れた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取組み方針	特定目的基金を計画的に活用し、一般財源の支出の抑制を図る。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(1)	計画的な財政運営
実施項目	③	市債残高の削減	担当課	財政課	
			関係課	全庁	
現状・課題	市債残高は、市町村合併時に700億円超あったが、投資的経費の抑制基調を堅持し、平成30年度末時点で約493億円まで残高を削減することができた。しかしながら、いまだに類似団体と比較して市債残高は多額であり、削減は必須である。				
実施内容	合併特例債が終了の時期を迎え、地方債の交付税措置率の高い有利な財源に限りがあることから、事業の選択と集中により事業規模を段階的に縮減し、市債発行の抑制に努め将来的な市債残高の削減を図る。				
目標指数	市債残高	基準値 (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		493億円	461億円	400億円以下	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中期財政収支の試算	●				●
投資的経費の抑制	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①令和4年7月から、令和3年度決算をうけて中期財政収支の再試算を行う。 ②令和5年度当初予算編成においても枠配分方式を実施し、事業の選択と集中による市債発行の抑制を図る。
最終報告	①令和3年度決算をうけ、中期財政収支の試算を行った。 ②令和5年度当初予算編成も引き続き枠配分方式を実施し、市債発行の抑制を図った。
取組効果	枠配分方式による予算編成を実施したことで市債発行の抑制を図っている。大型事業の影響で令和2年度で市債残高が一時的に増加したが、令和3、4年度は減少し、令和4年度末の市債残高は約461億円となった。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取組み方針	引き続き枠配分方式による予算編成を実施し、事業の選択と集中により市債発行の抑制に努める。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(2)	財源の積極的確保
実施項目	①	さらなる税収の確保	担当課	税務課	
			関係課		
現状・課題	市税徴収率の過去3か年の実績は、(平成28年度)98.80%、(平成29年度)98.74%、(平成30年度)98.99%と推移している。今後も財源確保と納税者の公平を保つため、更なる徴収率の向上に努める必要がある。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納整理の強化 ●差押財産の換価 ●徴収職員の技能向上のための各種研修会への参加 				
目標指数	市税徴収率	基準値 (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		98.99%	99.43%	99.30%	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
滞納整理強化	●				●
差押財産の換価	●				●
各種研修会参加	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>①繰越滞納額を圧縮するため、高額班・中額班の担当者は滞納整理優先案件を決める。総括は優先案件のヒアリングを6月、9月に実施し、換価を含めた滞納整理が年度内に終了するよう進行管理を徹底する。</p> <p>②現年度滞納分について、前年度より徴収率を上げるため、9月、12月、2月に催告書を送付し、未納の案件には早期に滞納処分に着手できるよう8月から財産調査を開始する。</p> <p>③「滞納整理の強化」「差押財産の換価」スキルを学び、継承するために職員全員が滞納整理に関する研修を受講する。</p>
最終報告	<p>①総括主幹が、滞納額30万円以上の高額案件について担当職員に進捗状況を確認し、進捗が遅れているものは対策を協議して滞納の内容精査と滞納額削減に努めた。</p> <p>②計画通りに9月、12月、2月に未納税の催告書を発送し、11月から財産調査を開始、財産発見の際は滞納処分に速やかに着手した。</p> <p>③県が開催する「おおいた徴収カレッジ 初任者研修・リーダー研修・マネジメント研修」を7名が受講し、その他独自に窓口対応研修を行い全員が受講した。</p>
取組効果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度中の滞納整理件数は前年度に比して123件増加、滞納繰越額は78,987千円削減した。 ・懸案であった最困難案件(1件)は、訴訟の結果、差押などの執行権を得た。 ・徴収率は今年度末時点で99.43%となり、昨年度実績99.29%と比して0.14ポイント改善した。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越額を削減する。 ・繰越額を増やさないよう現年度分の滞納整理に早期に着手する。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(2)	財源の積極的確保
実施項目	②	有料広告事業等の推進	担当課	行政マネジメント課	
			関係課	全庁	
現状・課題	印刷物や公共施設等の広告媒体となり得るものについて、現在も有料広告(ネーミングライツや市報など)や無償での印刷物の作成などを実施しているが、さらなる財源の確保の可能性と実施に向けた検討が必要である。				
実施内容	市の保有する資産等について、民間事業者などからも広くアイデアを募ったうえで、効果的な広告媒体となり得るものを検討し、新たな財源の確保や経費の削減を図る。				
目標指数	広告料収入	基準値 (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		52万円	757万円	600万円	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
企画提案型広告の検討・実施	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①新たな有料広告の導入に向けて他市の事例等も参考に調査・検討を行う。 ②企画提案型の取組について他市の事例等を参考にし、まずは導入可能な案件(例:市役所本庁舎内の広告など)から試験的に実施を進める。
最終報告	①新たな有料広告の導入について、他市の事例を調査し、担当課と導入の可能性について協議を行った。(本庁舎エレベーター、公用封筒、税務通知書送付用封筒など) ②民間事業者からの自由な企画提案を募集する『企画提案型広告事業』について、令和5年1月から募集を開始し、1者から事前協議の申し込みがあった。
取組効果	これまでも実施している有料広告等(市HP、市報、公用車、佐伯球場外野フェンス、指定ごみ袋、家庭ごみ収集日程表、ネーミングライツ(総合運動公園・佐伯図書館))も継続し、約757万円の広告料収入を得ることができた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取組み方針	引き続き新たな有料広告の検討・導入を進める。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(2)	財源の積極的確保
実施項目	③	ふるさと納税の推進	担当課	ブランド推進課	
			関係課		
現状・課題	ふるさと納税は平成29年度に約13億5千万円を集めたが、平成30年度は約8億8千万円に減少している。令和元年度は、地方税法に募集の方法や返礼品の基準等が規定され、従前のように返礼品を前面に出してふるさと納税を集めるということができなくなった。そのため、令和元年6月1日以降は寄附が伸び悩んでいる状況である。				
実施内容	返礼品は寄附金額の3割以内と定められたことから、より返礼品の質が問われている。事業者と協力し、より魅力ある返礼品にするため、返礼品の磨きこみを行っていく。さらに、寄附金の「使い道」をより具体的に事業化し、その事業に共感した方から寄附を募るGCF(ガバメントクラウドファンディング)を積極的に用い、政策でも寄附を集める。				
目標指数	ふるさとさいき応援寄附金額 (令和2年から6年度までの5ヶ年累計)		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	21.7億円 (累計)	50億円 (累計)

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
魅力ある返礼品への磨きこみ	●				●
GCFによるふるさと納税の募集	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①広く集客を行うため、サイトの新設を行う。 ②次なるGCF実施に向けて、該当事業の有無について関係課と協議を行う。 ③魅力ある返礼品にするため、既存サイト内の写真を再撮影し、最適化を行う。 ④柱となる主力返礼品の発掘、新規事業者の獲得を行う。
最終報告	①については、これまでのサイト以外に「JALふるさと納税」、「ふるさとプレミアム」、「auPAYふるさと納税」、「ふるさと納税百選」4サイトを新設した。 ②GCFについては、令和4年度は実績を作ることができなかった。 ③80%以上について整備が終了した。 ④14の新規事業者及び300を超える新規返礼品の開発を行った。 寄附件数は、R3年度38,485件からR4年度58,082件で前年比150%となり、寄附金額については、R3年度668,223千円から令和4年度896,218千円で前年比134%となった。
取組効果	4つのサイトを新規に開設したことで、約5千万円、300を超える新規返礼品の登録により、1億5千万円を超える寄附増加につながった。
最終自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	ふるさと納税額は、全国的にはR3年度実績で8,302億円(約4447万件)、R4年度は9,000億円を超えるとされる状況にある。寄附金の増加をさらに図るため新規サイトの導入はもとより、新規事業者及び新規返礼品の掘り起こしを行い、佐伯市の魅力と味力を発信し、寄附額の増額を目指す。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	佐伯市の魅力を発信し、寄附件数も58,000件と増加してきている。収支が均衡する財政構造の構築には、自主財源の確保が必要である。引き続き頑張っていたきたい。

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(2)	財源の積極的確保
実施項目	④	企業版ふるさと納税の推進	担当課	政策企画課	
			関係課		
現状・課題	平成28年度から、「企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)」が創設され、本市においても取組を行ったが、企業との調整が上手くいかず、現在までの実績は0件である。本制度は、地方創生に取り組む自治体に寄附した企業が税制上の優遇措置を受けられる制度であり、優遇措置の拡大も検討されていることから、企業への積極的なPRが必要である。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附の対象となるプロジェクトの選定及び構築 ・地域再生計画の作成 ・本市の地方創生のプロジェクトを民間企業にアピールし、企業版ふるさと納税を推進 				
目標指数	企業版ふるさと納税の寄附件数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0件	累計42件	累計5件	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
企業版ふるさと納税募集	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>本市との関連の深い企業へのPR、市ホームページでの継続的な広報に加え、庁内での取組み強化、民間の支援サービス活用を行う。</p> <p>【上半期】 ①ホームページや市公式SNSを活用した広報 ②民間支援サービスの活用</p> <p>【下半期】 ③パンフレット等を用いた企業への寄附依頼</p>
最終報告	<p>①公表希望のある企業名は全て、寄附の都度ホームページに掲載した。</p> <p>②3社と契約を締結し、民間支援サービスにより合計10件480万円の寄附をいただいた。</p> <p>③職員の企業訪問時にパンフレットによる寄附依頼を行った。</p>
取組効果	<p>令和4年度は、合計17件1,020万円の寄附があった。</p> <p>「豊後二見ヶ浦遊歩道設置プロジェクト」については、上浦地区にゆかりのある企業を中心に、令和3年度15件460万円、令和4年度6件340万円の寄附があった。</p>
最終自己評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止</p>
次年度に向けた取組み方針	<p>令和5年度も引き続き、パンフレット内容の見直しや市長トップセールス、庁内での制度活用に向けた周知、民間支援サービスの活用を行う。</p>

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	<p>改革達成(<input type="checkbox"/>計画終了 <input checked="" type="checkbox"/>計画継続) / 次年度継続(<input type="checkbox"/>計画通り <input type="checkbox"/>目標年度延長) / <input type="checkbox"/>取り下げ</p>
本部評価	<p><input type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり指摘</p>
意見	<p>目標設定を明確にして寄附を募れば、寄附者も寄附しやすくなるので、具体的な目標を設定して、これからは頑張っていたきたい。</p>

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(3)	負担の公平性確保
実施項目	①	使用料・手数料の見直し	担当課	財政課	
			関係課	全庁	
現状・課題	使用料・手数料(以下「使用料等」という。)は行政サービスに対する対価であるが、その金額の適正さに係る検討は十分に行われていない。財政状況の悪化や公共施設の老朽化等が進む中、安定したサービスの提供を行うためには、受益者負担の原則に基づいた使用料等の見直しが必要である。				
実施内容	各サービスや施設に係るコスト等をもとに、使用料等の適正な金額を試算する。試算や他団体の実施状況等をもとに改正対象となる使用料等を選定し、条例改正等の手続きを行う。なお、施設の使用料については、公共施設等総合管理計画における方向性(継続・統合・廃止等)を踏まえて実施する。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
適正な使用料等の試算	●	●			
改正する使用料等の選定		●	●		
条例改正等の手続き			●	●	
新使用料等の改定				●	●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①使用料については、施設保有課に自主性ある検討を促し、施設の現状や利用者の状況に沿った使用料の改定を進めていく。 ②手数料については、担当課の自主的な取り組みを促す。
最終報告	①使用料の改定が必要と考える施設保有課に対し検討状況や進捗状況の聞き取りを実施した。 ②手数料については、ごみ処理手数料の改定に向け、担当課の現状を確認した。
取組効果	使用料の改定が必要と考える施設保有課の把握ができた。また、ごみ処理手数料については担当課の取組により改定された。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取組み方針	使用料については、施設保有課に自主性ある検討を促し、施設の現状や利用者の状況に沿った使用料の改定を進めていく。手数料についても、担当課の自主的な取り組みを促す。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(3)	負担の公平性確保
実施項目	②	課税客体の的確な把握と適正な課税	担当課	税務課	
			関係課		
現状・課題	固定資産税の課税客体である家屋について、建築確認申請や工事届を提出していない未調査家屋が存在し、償却資産についても未申告等により、現況と固定資産課税台帳に差異が生じている。そのため、公正公平な課税を実現するため、照合調査が必須の課題となっている。				
実施内容	家屋は、平成28年度～令和2年度に家屋全棟調査を実施し、令和3年度の評価替えと併せて、課税を行う。償却資産については、令和元年度、県が実施する償却資産共同調査の実施団体となったことから、県の担当職員の協力を受け、佐伯税務署の申告書との照合作業を行うこととしている。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家屋全棟調査 (令和3年度評価替えに反映)	●-----●				
佐伯税務署償却資産申告書との 照合作業(単独)	●-----●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	市の償却資産申告書と税務署の申告書との照合を行い、申告漏れ等があれば修正申告を要請する。また、償却資産のなかでも太陽光発電システムを重点項目とし、経済産業省の再生エネルギー発電事業計画で市内に事業計画のある対象者を把握する。九州電力へ電力受給契約の照会によって事業開始を特定することで、未申告者に申告を促す。
最終報告	<ul style="list-style-type: none"> 資源エネルギー庁のHPに掲載されている再生エネルギー事業計画認定情報などにより佐伯市内に太陽光発電システムを設置している事業者を抽出、個人については収支内訳書により売電収入を得ているかを確認し、未申告者に対して申告依頼を行った。 また、税務署の申告書との照合作業を行い、申告漏れや未申告者に対して修正申告を依頼をし、より適正な課税客体の把握に努めた。
取組効果	<ul style="list-style-type: none"> 償却資産は、令和4年度当初調定額866,025千円から令和4年度3月末調定額888,657千円とおおよそ22,632千円(2.61%)増となった。 太陽光発電システム未申告者への申告依頼による追徴税額 21,037千円(15件) 申告照合による追徴税額 842千円(3件) ・それ以外の追徴税額 753千円(35件)
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた 取り組み方針	令和5年度も引き続き適正な課税を推進する。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(3)	負担の公平性確保
実施項目	③	税外未収債権の管理強化	担当課	税務課	
			関係課	市債権保有各課	
現状・課題	税外債権の管理については、民法・商法・民事執行法及び民事訴訟法の理解が必要であり、管理強化のためには、各課担当職員の債権管理(滞納整理)に対する知識や経験のさらなる習得が必須である。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●債権管理に必要な法令の研修と情報の提供 ●強制執行(差押)及び債権放棄の指導と助言 ●担当課と合同での滞納者との納付交渉 				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法令研修	●				●
強制執行及び債権放棄指導	●				●
納付交渉の指導	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>①年2回、担当課(10課)の徴収率調査、滞納状況のヒアリングを実施する。(6月下旬と10月中)</p> <p>②9月下旬までに担当課(10課)に研修会、債権管理の指導の実施。</p> <p>③10月下旬までに債権管理検討部会を開催する。</p> <p>④1月中旬、3月中旬までに債権放棄に向けた債権検討部会、本部会を開催する。</p> <p>例年通りのスケジュールで各課へのヒアリングや研修を行うと共に、各課の人事異動による徴収レベルが低下しないよう適正な債権管理体制構築に向けたマニュアルの徹底に取り組む。</p>
最終報告	<p>①6月、10月に担当課(10課)に対し、徴収調査及び滞納状況のヒアリングを実施した。</p> <p>②9/26、9/28に希望する担当課(10課)職員に対し、債権管理研修会を行った。</p> <p>③10月下旬の債権管理検討部会は、①の担当課(10課)ヒアリングの中で、下半期の未収債権整理方針について協議及び確認できたため、未実施。</p> <p>④1/20第2回債権管理検討部会を開催、3/16債権管理対策本部会を開催した。</p>
取組効果	<p>・催告書1,411件、電話催告191件、臨戸折衝91件、停水216件、移管2件、債権放棄104件の取組を行った。(・営業課…債権放棄101件)</p> <p>・学校教育課…臨戸折衝9件(うち2件を税務課債権管理係に業務を移管して債権処分を実施し完結した。)</p>
最終自己評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止</p>
次年度に向けた取り組み方針	<p>①未収債権の均一した滞納整理の指導を徹底する。</p> <p>②マニュアルを基本とした債権整理を行い、担当課と連携して滞納債権の削減に努める。</p> <p>③現年度の滞納整理は年度内に完結するよう進行管理を徹底する。</p>

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	<p>改革達成(<input type="checkbox"/>計画終了 <input type="checkbox"/>計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/>計画通り <input type="checkbox"/>目標年度延長) / <input type="checkbox"/>取り下げ</p>
本部評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘</p>
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(4)	特別会計・公営企業会計の健全化
実施項目	①	ケーブルテレビ事業の見直し	担当課	情報推進課	
			関係課		
現状・課題	ケーブルテレビ事業は、使用料収入は少なく、職員の人件費を含めて一般会計の繰入金で1億円以上と赤字経営が続いている現状がある。施設の老朽化の問題もあり、施設の更新は喫緊の課題である。				
実施内容	令和元年度プロポーザル方式による公募により、佐伯市全域の光化による施設の更新を計画。(株)ケーブルテレビ佐伯に一部地域を民営化し、更新費用の減額や期間の短縮及び佐伯市の負担軽減を行う。				
目標指数	ケーブルテレビ施設の民営化(光化による更新事業)	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0地区	3地区	4地区	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民営化による光化(佐伯1期八幡地区等)	●-----●				
" (弥生・鶴見地区)		●-----●			
" (佐伯2期木立地区等)			●-----●		
" (蒲江地区)				●-----●	

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>①佐伯南(2期)エリアの老朽化したケーブルテレビ施設を(株)ケーブルテレビ佐伯による民間活力により光化(FTTH方式)に更新する。 (1)補助金交付申請(R4.3 済) (2)工事発注・契約(R4.4 済) (3)工事完成(R5.3) ②令和5年度に実施予定の蒲江地区の民営化に向けて、補助金申請(R4.12~R5.3)や費用負担等(R5.3)の調整を行う。 ③令和5年4月1日、佐伯市から(株)ケーブルテレビ佐伯の運営(民営化)に変わり、料金も値上げとなる弥生・鶴見エリアについて、その円滑な移行に努める。 ④関係地域の区長及び市民に対する説明会(R4.4~7)を開催する。</p>
最終報告	<p>①佐伯2期木立地区等の光化整備工事については、令和5年2月末に完成した。 ②令和5年度実施予定の蒲江地区の光化整備工事については、(株)ケーブルテレビ佐伯と調整しながら国の補助金交付申請や費用負担について準備することが出来た。 ③令和5年4月1日から民営化及び料金改定する弥生地区・鶴見地区の未接続世帯の加入促進を行った。 ④佐伯2期木立地区等について、事業内容や料金改定を区長会や地区総会で説明を行った。</p>
取組効果	<p>佐伯2期木立地区等については、令和6年度から民営化され、維持管理費の負担軽減効果が見込まれる。なお、本市全体の光化整備率は71.56%となった。また、弥生地区・鶴見地区の加入率は、それぞれ99.2%、99.1%まで促進することができた。</p>
最終自己評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止</p>
次年度に向けた取り組み方針	<p>蒲江地区の光化整備工事は、(株)ケーブルテレビ佐伯の民間活力により、令和5年度内完成を目指す。また、令和6年4月からの佐伯2期木立地区等の民営化に向けた未接続世帯の加入促進を行い円滑な事業継承に努める。</p>

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	<p>改革達成(<input type="checkbox"/>計画終了 <input type="checkbox"/>計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/>計画通り <input type="checkbox"/>目標年度延長) / <input type="checkbox"/>取り下げ</p>
本部評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘</p>
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(4)	特別会計・公営企業会計の健全化
実施項目	②	水道事業の経営の健全化	担当課	営業課	
			関係課	水道課	
現状・課題	人口減少や節水家電の普及等により、水道の有収水量は年々減少する一方、施設の老朽化に伴う修繕・更新等に要する費用は増加しており、平成30年度以降、水道事業は単年度の損益収支が赤字となる見込みである。				
実施内容	水道事業会計の損益収支の赤字を解消し、持続可能な経営基盤を確立するため、経常経費や料金体系の見直しを行う。				
目標指数	当年度純損益の額	基準値 (平成30年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		△67百万円	122百万円	黒字化	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道事業経営戦略の作成	●-----●				
経常経費・料金体系の見直し	●-----●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	改定後の料金体系での収入が始まることから、試算上15%程度の増収と見込まれている影響額の実効果を検証し、経営基盤強化に取り組むとともに、窓口業務や検針業務、施設維持管理業務まで含めた包括的な委託の調査・研究を進める。
最終報告	令和4年4月からの料金改定による増収分は、見込んでいた15%には届かず11.2%程度にとどまった。 窓口、検針業務の委託については、先進地視察の結果を踏まえ、委託内容の検討を行った。民間への委託を行う場合、費用負担の増加が見込まれることから、今後の経営状況に応じて委託開始時期を見定めていく。
取組効果	水道料金は率で11.2%程度、額で1.2億ほどの増収となり、目標である損益収支の黒字化は達成できた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	令和4年度決算を踏まえたうえで今後の収支見通しを作成し、次期料金改定実施時期の具体化と改定幅の検討を行う。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	2	持続可能な財政運営の確立	推進項目	(4)	特別会計・公営企業会計の健全化
実施項目	③	下水道関係事業会計(企業会計・特別会計)の施設維持管理費の平準化	担当課	下水道課	
			関係課	営業課	
現状・課題	下水道関係事業会計においては使用料収入等の自主財源では経常的経費も賄えず、一般会計からの繰入金によって収支の均衡等を図っている状況にある。 また、人口減少等で使用料収入が伸び悩む一方で、施設の老朽化が進み、維持管理費や更新に係る費用の増加が懸念される。				
実施内容	○包括的民間委託導入の検討など施設維持管理費の低減に向けた取り組みを行う。 ○各処理施設の長寿命化計画を策定し、下水道関係事業費の平準化を念頭に置いた予算編成・執行を行う。				
目標指数	—		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			—	—	—

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
維持管理費低減に向けた検討	●				●
長寿命化計画等策定	●		●		
事業費の平準化計画策定			●		●

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>企業会計の下水道事業は、ストックマネジメント計画、特別会計の農業集落排水事業は最適整備構想、漁業集落排水事業は機能保全計画に基づき、処理人口の減少を考慮したダウンサイジング等、維持管理費低減に向けた取り組みを行う。</p> <p>下水道事業(佐伯終末処理場施設ほか2地区改築事業)、農業集落排水事業(小野市地区ほか8地区改築事業)、漁業集落排水事業(楠本地区ほか2地区改築事業)</p> <p>※ストックマネジメント・・・長期的な視点で老朽化の進展を予測し、調査、改築等を実施し、下水道施設(処理場・管路等)を効率的に管理していくこと。</p> <p>※ダウンサイジング・・・人口減少等に伴う流入水量減少に合わせて施設規模を縮小すること。</p>
最終報告	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業は佐伯市終末処理場施設で機械設備(ろ液排水ポンプ)の改築を、ほかの2地区では処理施設の改築を行った。 ・農業集落排水事業は小野市地区処理施設で機械設備(回転円盤装置)の改築を、ほかの8地区では処理施設、管路施設の改築を行った。 ・漁業集落排水事業は楠本地区処理施設で土木設備(処理水槽防食)の改築を、ほかの2地区では処理施設の改築を行った。
取組効果	今回の事業で処理施設の改築、機器の更新、管更生を行ったことにより、維持管理費の低減が図れた。また、事業を推進することにより、計画どおり事業費の平準化が行えた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	ストックマネジメント計画等に基づき、事業を実施していく。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針3 公共施設等マネジメントの推進

No	頁	推進項目 実施項目	担当課	計画最終 目標年度	自己評価(令和4年度末時点)		③行財政改革推進 本部評価等
					①令和4年度 年度目標	②改革の進捗・ 達成の状況	
1	35	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ①観光施設の見直し	観光課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
2	36	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ②各種体育施設の統廃合	体育保健課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
3	37	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ③高齢者福祉施設の統廃合	高齢者 福祉課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
4	38	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ④社会教育施設の統廃合	社会教育課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
5	39	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑤学校給食調理場の統廃合	体育保健課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
6	40	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑥公営住宅等の管理戸数適正化	建築住宅課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
7	41	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑦旧消防団機庫の地区譲渡又は解体	消防本部 消防総務課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
8	42	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑧橋梁等の計画的な長寿命化の推進	建設課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
9	43	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑨公園施設の計画的な長寿命化等の推進	都市計画課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
10	44	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑩計画的保全による林道施設等の長寿命化	林業課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
11	45	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑪計画的保全による漁港施設等の長寿命化	水産課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
12	46	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑫学校施設の計画的な長寿命化の推進	教育総務課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
13	47	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑬消防車両の更新時期の見直し	消防本部 警防課	令和6年度	-	改革達成 (計画終了)	
14	48	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑭防火水槽の維持補修の最適化・効率化	消防本部 警防課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
15	49	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑮保健福祉総合センター「和楽」の機能見直し	健康増進課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
16	50	(1)公共施設等の計画的な管理と統合・廃止 ⑯各保健センターの管理体制の見直しと有効活用	健康増進課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
17	51	(2)公共施設等の有効活用 ①公有財産の利活用	行政マネジ メント課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
18	52	(2)公共施設等の有効活用 ②普通財産の処分に向けた取組	行政マネジ メント課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持

≪自己評価(令和4年度末時点)まとめ≫

①令和4年度年度目標

評価区分	計画数	割合
達成	17	100%
未達成	0	0%
未実施	0	0%
中止	0	0%
計	17	100%

②改革の進捗・達成状況

評価区分	計画数	割合
改革達成	計画終了	1 6%
	計画継続	0 0%
次年度継続	計画通り	17 94%
	目標年度延長	0 0%
取り下げ	0	0%
計	18	100%

令和4年度最終報告まとめ

18計画のうち、1計画は令和3年度に目標値を超え改革を達成し計画を終了している。残りの17計画については年度目標を達成することが出来た。

③行財政改革推進本部評価

評価区分	計画数	割合
自己評価を支持	17	100%
指摘あり	0	0%
計	17	100%

行財政改革推進本部意見

すべての計画について「自己評価を支持」とする。

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	①	観光施設の見直し	担当課	観光課	
			関係課	行政マネジメント課	
現状・課題	本市には66の観光施設があり、そのうち建物は大小含め230棟あるため、年間の維持費が約1億7千万円かかっている。老朽化も進んでいるため、維持経費や修繕費の増加が見込まれるので、廃止及び売却の見直しが必要になっている。				
実施内容	施設改修及び維持補修時に施設の長寿命化を意識して整備を行うことで、維持費の縮減を図る。また、佐伯市公共施設等総合管理計画に基づいて、各観光施設の目的、利用頻度、利用者等を調査・分析し、施設の廃止及び売却を行う。				
目標指数	観光施設維持費	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		1.7億円	1.2億円	1.5億円	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長寿命化を意識した施設改修等	●				●
各観光施設の調査	●	●			
見直し対象施設の選定	●		●		
関係者との協議			●	●	
施設の廃止及び売却					●

【令和4年度実施内容】

年度目標	観光施設全体の運営方法等の見直しを行うなかで、特にキャンプ場の今後のあり方等について議論を進める。また、温浴施設の運営方法の見直しについて、引き続き振興局と協議を進める。
最終報告	キャンプ場の施設建設には国や県の補助金を活用しているため、運営方法の見直しは慎重に行う必要があると判明した。一方、現指定管理者は、それぞれが独自の事業を企画・展開するなど経営努力が認められる。温浴施設については、指定管理者との協議・調査を踏まえ、コロナ禍及び社会情勢の変化に伴う物価上昇により厳しい運営状況にあると認識した。そのため、近隣市町村の施設に関する利用料金を中心とした運営状況を調査した。そのほか、1施設の売却、1施設の地区譲渡、1施設の用途廃止を行った。
取組効果	キャンプ場については、公共施設等総合管理計画のとおり現状維持と判断した。温浴施設については、各施設の利用料金が開設当時から変更されていないこと、また、近隣自治体の施設の料金を踏まえ、経営安定には入浴料金の改定も致し方ないと判断した。そのほか、3施設の売却や用途廃止により施設維持費の軽減につながった。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	機能を廃止した施設について、売却手続きを進める。また、大規模な修繕が必要な施設について、公民連携の可能性を探る。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	②	各種体育施設の統廃合	担当課	体育保健課	
			関係課		
現状・課題	総合運動公園には、本市のスポーツ振興の核となる施設が集積している。一方で、市町村合併により振興局管内には体育館やグラウンド等、類似の体育施設が数多く存在している。これらの施設は経年劣化により今後改修や修繕の費用が見込まれている。				
実施内容	各施設における利用状況や維持管理費等、現状の把握を行う。見直しの多くは振興局管内の社会体育の基幹となる施設であるので、利用者数・利用時間・維持管理費等、数字だけの判断ではなく、社会体育の担当者やスポーツ推進員と十分な議論を積んだうえ(検討委員会の立ち上げ)で、統廃合に向けた取り組みを進めていく。				
目標指数	体育施設(90箇所)のうち、廃止・管理体制の見直しを行う施設数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0件	14件	30件	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現状把握(過去5年間)	●-----●				
関係者との協議(検討委員会)	●-----●				
施設の見直し		●-----●			

【令和4年度実施内容】

年度目標	体育施設個票をもとに、廃止・管理体制の見直しを進めていく。 ①体育館(BG施設)の使用料見直し検討 ②夜間照明施設の利用方法の検討
最終報告	①体育館条例にある体育館(7施設)、B&G海洋センター条例にある体育館(5施設)について、比較検討を行い、他市の使用料事例なども参考に総合体育館以外の体育館の利用料金を統一できるよう条例改正に向け調整を行った。 ②夜間照明施設の利用状況等を確認し、今後見直しを行う施設を確認した。
取組効果	体育館、夜間照明施設の利用状況、利用方法についての整理を行うことができた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	・今年度見直しを検討した施設の条例改正について9月議会に提案する。 ・佐伯市の特性上、施設間の距離が離れていることによる利用者の利便性を担保し、引き続き、体育施設個票をもとに、廃止・管理体制の見直しを進めていく。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	③	高齢者福祉施設の統廃合	担当課	高齢者福祉課	
			関係課	行政マネジメント課	
現状・課題	高齢者福祉課所管の公共施設は41施設ある。利用者の減少や建物の老朽化が進んでいる施設が多く、今後の施設の在り方について検討が必要である。また、老人憩の家については、毎年行っている施設調査時に現状を把握し、地区譲渡に向け協議を行う準備をしている。				
実施内容	①デイサービス機能がある施設で利用者が減少している施設は、今後の利用状況及び介護保険制度の改正等を踏まえたうえで、統合及び廃止を含めた検討を行う。 ②老人憩の家について、利用の状況等を把握し、地区譲渡を進めていく。				
目標指数	高齢者福祉課所管施設数 (デイサービス機能がある施設数)	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		41(10)施設	37(10)施設	38(9)施設	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
老人福祉計画の見直し	●-----●			●-----●	
統廃合検討	●-----●				
指定管理者募集		●-----●			
老人憩の家用途廃止			●-----●		●-----●
デイサービス施設等統廃合			●-----●		●-----●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①老人福祉計画に沿い、デイサービス施設等の統廃合の協議をすすめていく。施設のモニタリングを行い、報告書を作成。休廃止や統合について調査研究する。 ②老人憩の家について、地区の意向をモニタリングで把握し利用状況等を報告。地区の意向に沿った譲渡を推進する。
最終報告	①モニタリングを9月に行い、デイサービスを休止した施設(本匠・米水津)の地域の状況を確認したところ、問題なく、最寄りのデイサービス施設等(弥生・鶴見)を利用していることを確認した。 ②モニタリング調査の中で、再度地区譲渡に係る説明を行い、現在の地区意向の把握を行った。合わせて、地区総会等で住民意向の把握、方針決定を適切なタイミングで行っていただけよう説明した。また、白山地区高齢者ふれあいプラザを用途廃止し、来年度から弥生白山区へ譲渡することが決定した。
取組効果	①モニタリングの結果、各施設(本匠・米水津)のデイサービス休止の影響及び近隣地域の状況は特に問題はないため、今後も引き続き休廃止や統合について調査・研究を行う。 ②モニタリングにより、令和5年度中の総会にて地区の方針決定をする旨の回答を得た地区が多く、適切な地区譲渡を進める効果が十分得られた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	①引き続き休廃止や統合について調査・研究をしていく。 ②総会で地区方針が決定していない地区については、早期に方針決定をするよう促していく。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	④	社会教育施設の統廃合	担当課	社会教育課	
			関係課		
現状・課題	社会教育施設のうち、①利用者が少ない施設②老朽化施設については、今後、維持経費や修繕費の増加が見込まれるため、廃止・集約・管理体制の見直しが必要になっている。				
実施内容	①各施設の利用状況、老朽化について精査し、教育委員会内部で方向性を決定する。 ②地区や利用者団体等の関係者と方向性についての協議を行う。 ③施設の廃止・集約・管理体制見直し(地区譲渡・指定管理)を実施する。				
目標指数	廃止・集約・管理体制の見直しを行った施設数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0件	5件	3件	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
内部協議	●-----●				
関係者との協議		●-----●			
廃止・統合・管理体制の見直し			●-----●		

【令和4年度実施内容】

年度目標	所管施設の廃止・集約・管理体制の見直しについてリスト化し、長期的な方針を検討する。
最終報告	所管施設の廃止・集約・管理体制の見直しについて、今後の方向性を含めたリスト化を進めるなかで、鶴見地区公民館丹賀分館を用途廃止し丹賀浦地区へ無償譲渡した。
取組効果	施設の用途廃止により、維持管理費の軽減につながった。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	見直しを行った所管施設の廃止・集約・管理体制について、関係各課、行政マネジメント課と連携し、引き続き所管施設の削減を検討する。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑤	学校給食調理場の統廃合	担当課	体育保健課	
			関係課	学校教育課	
現状・課題	現在稼働している給食調理場は 11 か所あるが、施設や設備等の老朽化により維持管理に要する経費は年々増加している。また、少子化に伴い、給食食数の減少が今後さらに見込まれることから、統廃合に向けた検討が必要となっている。				
実施内容	施設、設備等の老朽化の状況及び将来的な児童生徒数の増減を踏まえ、統廃合計画を作成する。 【令和2年度2学期 センター新設による統廃合】単独三校⇒新センター 【令和3年度以降 統廃合】施設の老朽化や児童・生徒の減少による統廃合				
目標指数	学校給食調理場の数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		11か所	5か所	5~6か所	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
統廃合計画の作成	●-----●				
単独三校統廃合⇒新センター 【統廃合の協議・実施】	●-----●				
施設の老朽化や児童・生徒の減少による統廃合		●-----●			

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>統合計画に基づき給食調理場の統廃合を計画的に進める。</p> <p>①本年度2学期から西幡学校給食センターを廃止し、弥生学校給食センターに統合する。</p> <p>②児童・生徒数の少ない学校給食センターの統廃合について関係機関と調整する。</p>
最終報告	<p>統合計画に基づき給食調理場の統廃合を計画的に進めた結果、目標値を達成することができた。</p> <p>①本年度2学期から西幡学校給食センターを廃止し、弥生学校給食センターに統合した。</p> <p>②児童・生徒数の少ない学校給食センターの統廃合については、本匠学校給食センター運営委員会と協議を行い、保護者にも説明を行う中、令和4年度で本匠学校給食センターを廃止し、来年度から弥生学校給食センターから給食の配送を行うことについて了解を得た。令和5年3月議会で廃止議案を上程し議決済み。</p>
取組効果	統廃合を行った結果として、来年度以降の施設の維持管理費の縮減が見込める。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	<p>引き続き統合計画に基づき給食調理場の統廃合を計画的に進める。</p> <p>①児童・生徒数の少ない学校給食センターの統廃合について関係機関と調整する。</p>

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑥	公営住宅等の管理戸数適正化	担当課	建築住宅課	
			関係課		
現状・課題	市町村合併前の自治体毎に多くの公営住宅等が設置されており、合併直後は入居率も高かったが、人口の減少や施設の老朽化等により旧郡部を中心に多くの空室が発生している。また、用途廃止等を予定している公営住宅等の入居者に対する転居等の対応策が遅れており、公営住宅等の維持管理に多大な支障をきたしている。				
実施内容	佐伯市公営住宅等長寿命化計画に示されている用途廃止及び建替え計画等を進めるために、関係者との必要な協議を行う。また、入居者には用途廃止又は建替えに対する市の考え方やスケジュール等を明確に示し、転居の必要性を丁寧に説明し、慎重に計画を進めていく。これにより、維持管理費全般の削減と、公営住宅等管理戸数の適正化を図ることができる。				
目標指数	公営住宅等の管理戸数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		1,685戸	1,579戸	1,575戸	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A公営住宅(用途廃止)	●-----●				
B公営住宅(用途廃止)	●-----●	●			
C公営住宅(用途廃止)	●-----●				
D公営住宅・E公営住宅(用途廃止)	●-----●			●	
F公営住宅(用途廃止)	●-----●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①5年ごとに更新を行っている佐伯市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、年度内に改定する。 ②管理戸数の適正化に向け用途廃止を予定している公営住宅の入居者に対して、移転補償事業を活用し4住宅9戸の移転を図る。
最終報告	①令和5年3月に第3版を策定した。 ②令和4年度移転補償事業を活用し2住宅5戸(D住宅4戸、F住宅1戸)の移転を行った。残りの住宅に対しても継続して移転を進める。
取組効果	①佐伯市公営住宅長寿命化計画の改定を行うことで、修繕や用途廃止等を計画的に進められる。 ②入居者へ移転補償を行い移転を促すことで、老朽化住宅の用途廃止がすすみ、適正管理戸数に近づけられる。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取組み方針	引き続き管理戸数の適正化に向け、移転補償事業を活用し移転を促す。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑦	旧消防団機庫の地区譲渡又は解体	担当課	消防本部 消防総務課	
			関係課	行政マネジメント課	
現状・課題	市町村合併以前に建設され、現在地区の倉庫として、又はそのまま放置されている旧消防団機庫がある。今後、このような機庫を放置したままにしておくと、老朽化が進み適正な管理に支障が生ずる。				
実施内容	新機庫が完成した後に、目的外使用等の理由で旧機庫を残してきたことで、現在経年による老朽化が進んでいるので、今後、現状把握と共に地区と協議を行い、今後の対策を協議していく必要がある。				
目標指数	関係者との合意割合	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0%	23%	100%	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現状の把握	●-----●				
関係者との協議	●-----●		●		
解体・譲渡計画書の作成		●-----●		●	
機庫解体			●-----●		●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①台帳に基づき、所有(管理者含)状況の再確認及び現地確認(4月～9月)を実施。 ②対象機庫の優先順位の確定に基づき、随時関係者(消防団及び自治会等)との協議を実施。 (9月～R5.3月)優先順位とは耐震性、使用状況などから判断。 ③協議結果(優先順位)により、解体及び譲渡計画書の作成を行う。(R5.1月～3月)
最終報告	①機庫台帳に基づき、抽出した対象機庫の所有(管理者含)状況の再確認と現地確認を4月～11月に実施した。 ②優先順位に基づき、昨年度からの継続で米水津地区、蒲江地区及び鶴見地区(消防団及び自治会等)との協議を実施した。(9月～3月) ③優先順位に従い、対象機庫のある地区との協議結果を基に、2棟の解体が決定したことにより解体計画書の作成ができた。
取組効果	所有状況の確認及び現地確認を再度実施したことにより、既存の構造等の状況がわかり、解体に係る設計の参考になった。また、関係地区との協議を行い、機能を有していない放置された機庫の整理が徐々にではあるが進んでいる。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	引き続き協議の優先順位に基づき、地元消防団及び関係自治体との協議を進め、公共施設等総合管理計画とリンクした解体計画の作成を行う。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑧	橋梁等の計画的な長寿命化の推進	担当課	建設課	
			関係課		
現状・課題	市道の橋梁は919橋あり、そのうち何らかの対策が必要な橋梁が145橋ある。今後、修繕・架替等の更新に要する経費が増大していくことが懸念される。				
実施内容	対症療法型の修繕から予防保全型の修繕への転換を図り、計画的に実施することにより、将来的な財政負担の軽減・道路交通安全性の確保を図る				
目標指数	橋梁長寿命化修繕の完了橋梁数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		43橋	89橋	117橋	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長寿命化修繕の実施	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	令和4年度は19橋整備する。 ①国庫補助事業により、戸穴橋ほか13橋の橋梁補修工事を第2四半期までに発注し、年度内完成を図る。 ②単独事業により、加馬下2号橋ほか4橋を第2四半期までに発注し、年度内完成を図る。
最終報告	令和4年度の計画では19橋の整備予定で、①国庫補助事業で14橋、②単独事業で5橋を計画していたが、事業内容の見直しにより、①国庫補助事業で16橋、②単独事業で3橋の整備を行い、全19橋において年度内に完成することができた。 令和4年度 整備橋梁数 19橋 ①国庫補助事業分 16橋(年度内完成) ②単独事業分 3橋(年度内完成)
取組効果	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、コスト縮減を図るため、従来の対症療法型から損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う予防保全型の補修に切り替えたことにより、橋梁の長寿命化と維持管理経費の軽減が図れた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、事業進捗を図るため、19橋の橋梁整備を予定している。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑨	公園施設の計画的な長寿命化等の推進	担当課	都市計画課	
			関係課	体育保健課	
現状・課題	佐伯市の都市公園にある公園施設の多くが使用見込み期間を超えており、老朽化が顕在化してきている。今後、進展する公園施設の老朽化に対する安全性の確保及び計画的に更新・補修等の費用を平準化、ライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。				
実施内容	平成30年度に策定した「佐伯市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に老朽化した公園施設の更新、補修、撤去を実施する。				
目標指数	公園施設長寿命化対策完了施設数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		15施設	71施設	104施設	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公園施設長寿命化対策	●				●
公園施設健全度調査				●	●

【令和4年度実施内容】

年度目標	ひまわり児童公園の遊戯施設(1施設)の更新を実施する。また、野岡緑道内の美土里橋の架替に向けて、測量、地質調査、橋梁設計を実施する。
最終報告	ひまわり児童公園の遊戯施設(1施設)更新工事を発注し、7月に完成した。その他、2公園3施設の補修を実施した。 野岡緑道内の美土里橋の架替に向けての、測量、地質調査(その1)、橋梁設計(R4、R5 債務負担行為)を発注し、測量と地質調査(その1)は9月に完了した。 非出水期(11月～5月)に実施する必要があった地質調査(その2)は、11月に発注し、3月に完了した。
取組効果	公園施設の計画的な長寿命化対策が推進できた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取組み方針	次年度も引き続き、計画に基づいて予算の範囲内で公園施設の長寿命化対策を実施する。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑩	計画的保全による林道施設等の長寿命化	担当課	林業課	
			関係課		
現状・課題	令和元年度に林道(橋 137・トンネル 2)点検・診断の結果を踏まえた長寿命化計画を策定した。令和2年度から補修や更新等を行い将来にわたって機能を発揮し続けるための対策を講じていく予定である。どの施設も老朽化が進んでおり対策費用の増大が見込まれるため、今後は国の財政支援を含めた財源の確保が課題である				
実施内容	点検・診断により施設の健全度を評価した上で、当該施設の設置目的や利用頻度、利用計画、地域経済への貢献度、緊急時の迂回路としての機能等について考慮し、限られた予算の中で施設毎の優先度を設定し計画的に対策を講じていく。				
目標指数	橋梁修繕の完了橋梁数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0 橋	42 橋	51 橋	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
橋梁・トンネル定期点検・診断の実施	●				●
保全整備(補修・更新等)の実施	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①1巡目の橋梁定期点検・診断により橋台洗掘等の軽微な損傷が見られた橋梁のうち、緊急性の高い10橋について上半期5橋、下半期5橋の修繕を発注し、年度内に完了させる。 ②橋梁定期点検・診断で主桁・橋脚・橋台にクラック等の変状が見られた1橋(木浦内橋)について、上半期に補修工事を発注し、年度内に完了させる。 ③2巡目の橋梁点検(7橋)を年度内に完了させる。
最終報告	①緊急性の高い橋梁13橋の修繕について、年度内に完了した。 ②木浦内橋については、4月に発注し令和5年2月に工事を完了した。 ③橋梁点検(7橋)については、6月に発注し令和5年1月に業務を完了した。
取組効果	①橋梁修繕により施設の長寿命化が図られた。 ②橋梁補修工事により施設の長寿命化が図られた。 ③施設の最新の状態が把握でき、次回の点検までの措置に必要な情報を得られた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	①次に緊急性の高い橋梁の修繕を行う。 ②赤松橋の調査業務委託を行う。 ③2巡目の橋梁点検業務委託(6橋・1トンネル)を行う。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	①	計画的保全による漁港施設等の長寿命化	担当課	水産課	
			関係課		
現状・課題	昭和25年の漁港法制定、昭和31年の海岸法制定以降、様々な漁港事業等を展開することにより漁港・漁港海岸施設のストック量が着実に増大している。他方、老朽化とともに更新時期を迎える施設が増加し、施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減を図っていくことが重要となっている。				
実施内容	水産物供給基盤機能保全事業、海岸保全施設整備事業による漁港施設等の計画的・効果的な維持保全が必要となる。施設の機能を将来にわたって確実に発揮させるため、点検・診断を定期的に行い、補修対策の優先順位を明確にした上で、適切な時期に保全工事を実施し、長寿命化を図る。				
目標指数	漁港施設等修繕の実施箇所数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		9施設	14施設	16施設	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水産物供給基盤機能保全事業の実施	●				●
海岸保全施設整備事業の実施	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①水産物供給基盤機能保全事業により、尾浦漁港西泊地浚渫工事、二又漁港・羽出漁港の実施設計及び吹浦漁港の保全工事、大島漁港地下南防波堤の保全工事を行う。水産庁の事業実施認可を受け、10月までに工事及び業務委託の発注を行い、年度内に完成させる。 ②海岸保全施設整備事業により、入津漁港海岸竹野浦河内地区の護岸保全工事を行う。水産庁の事業実施認可を受け、10月までに工事の発注を行い、年度内に完成させる。
最終報告	①水産物供給基盤機能保全事業 目標のすべての事業について、計画どおり年度内に完了した。 ②海岸保全施設整備事業 入津漁港海岸竹野浦河内地区の護岸保全工事について、計画どおり年度内完了した。
取組効果	保全工事により施設の長寿命化(30年以上)及び、対策経費の平準化を図れた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	老朽化した施設を計画的に補修等を行い、対策経費の平準化を図る。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑫	学校施設の計画的な長寿命化の推進	担当課	教育総務課	
			関係課	行政マネジメント課・建築住宅課	
現状・課題	小学校22校(うち休校3校)、中学校15校(うち休校3校)、幼稚園15園(うち休園3園)の施設が、市内各地域に点在している。振興局管内の施設は、市町村合併前に統廃合を行ったため比較的新しいが、旧市内の施設は老朽化が著しいため、計画的な大規模改修が必要となっている。				
実施内容	施設の老朽化の状況を調査し、学校規模の適正化及び児童生徒数の減少状況を踏まえ、大規模改修等の計画を策定し学校施設の長寿命化を推進する。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大規模改修計画の決定	●		●		
大規模改修に係る設計業務				●	●
大規模改修工事					●

【令和4年度実施内容】

年度目標	佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会の今後の方針を踏まえ、佐伯市学校施設長寿命化計画の大規模改修等の進め方について、優先順位を明らかにした素案を作成する。
最終報告	佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会において、小・中学校の今後のあり方(適正規模・適正配置)の答申を受けたことから、次年度(令和5年度)以降に長寿命化計画の見直しを行う。
取組効果	長寿命化計画見直しにおける諸条件の整理及び方針の確認を行った。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取組み方針	令和2年3月作成の佐伯市学校施設長寿命化計画の見直しを行う。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑬	消防車両の更新時期の見直し	担当課	消防本部 警防課	
			関係課		
現状・課題	消防車両は更新計画に基づき、消防車両本体は法定点検や車検を定期的に受けているが、法定点検にかからない特殊装備品(ポンプの計器類など)は長期使用になると部品供給が終了し、適正能力を維持するための正規部品調達が困難となる。代替部品は修理に日数を要し、車両の能力が半減することから艤装・更新時期の見直しが必要となっている。				
実施内容	現在の車両は、ポンプの計器類がコンピューター制御になったことや資器材も多様化で、長期間の使用に耐えうる仕様に改良されてきている。このため、今後は車両及び資器材の耐用年数も考慮し、現状把握を行いながら、更新時期の見直しについて協議し計画の再策定をする。				
目標指数	車両更新計画の策定	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	
		策定済 (H29)	再策定	再策定 (R4)	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
他消防本部の状況調査	●-----●				
現状の把握と費用対効果の実証	●-----●				
車両更新時期の見直し	●-----●				
車両更新計画の作成		●-----●			

【令和4年度実施内容】

年度目標	*令和3年度に改革達成したため計画終了
------	---------------------

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑭	防火水槽の維持補修の最適化・効率化	担当課	消防本部 警防課	
			関係課		
現状・課題	コンクリート製の防火水槽は、耐用年数が50年程度とされる中で、管内に設置している水槽は、ほぼ全てがコンクリート製であり、加えて公設防火水槽の約5割が40年以上経過している。(耐震性防火水槽設置は、1割5分程度)そのため、毎年度、経年劣化による漏水個所の修繕を行っており、年々増加傾向にある。				
実施内容	現在の修繕方法では、大規模な地震等が発生した際には、コンクリートが耐えきれず、再び漏水する可能性があることから、補助金等を活用し長期間効果のある防水性耐震の工法を取り入れる。今後は、人口減少や住宅事情等、併せて消防水利の基準も勘案し、既存の防火水槽の置き換え設置を含めて防火水槽の適正数の協議を行い、財政負担の軽減を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
防火水槽の適正配置策定	●				●
防水工法の策定	●	●			
適正配置、防水工事の実施			●		●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①新工法(ポリマーセメント塗膜)での防水工事を実施し、経過(漏水等)確認を行う。 ②令和3年度作成の「防火水槽精査台帳」をもとに、消防力の整備指針に基づく防火水槽・消火栓の適正配置の検証の継続。 ③耐用年数を経過している、また漏水工事を行っても十分な水量が維持できない漏水があれば、早期の撤去の対象とする。 ④防火水槽精査台帳は、人口減少や住宅事情等を勘案し、逐次更新する。 ※防火水槽精査台帳とは、ア.付近に複数の消防水利が設置されている イ.水利包含図から他の消防水利でも十分包含できる ウ.自然水利などその他の理由で消防活動上支障のない消防水利
最終報告	①新工法(ポリマーセメント塗膜工法)で防火水槽3基の防水工事が8月に完了し、3月時点で漏水は認められない。 ②④人口減少や住宅事情等を勘案した結果、防火水槽精査台帳に変更はなかった。 ③調査した結果、漏水により十分な水量を維持できない防火水槽が認められたため、今後計画的に撤去及び修繕を実施する。
取組効果	令和2年度より新工法(ポリマーセメント塗膜工法)を施した防火水槽は計8基あり、現時点で漏水は確認されていないことから、本工法は有効であったと考えられるが、引続き経過観察が必要である。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	①新工法(ポリマーセメント塗膜工法)で防火水槽2基の防水工事を実施する。 ②漏水の認められた防火水槽の今後の維持管理を検討する。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑮	保健福祉総合センター「和楽」の機能見直し	担当課	健康増進課	
			関係課		
現状・課題	過去3年間の「和楽」の貸館事業の利用実績は、大研修室等の会議室と風呂サウナについてはほぼ横ばい、トレーニング室の利用は年々増加している。しかしながら、風呂サウナは配管の老朽化による漏水が頻発するなどしている。				
実施内容	令和2年秋の「さいき城山桜ホール」の開館により、「和楽」の同規模同類の会議室は利用状況の推移などを考慮しながら、機能の見直しを検討する。また、風呂サウナは費用対効果を見極めながら今後の運営方針を検討していく。				
目標指数	運営方針の決定・機能の見直し	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		未実施	一部実施	実施	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「さいき城山桜ホール」開館	●-----●				
「和楽」等、利用状況の検証	●-----●				
「和楽」運営方針の検討	●-----●				
関係者との協議		●-----●			
運営方針の決定・機能の見直し			●-----●		

【令和4年度実施内容】

年度目標	①貸館事業については、「さいき城山桜ホール」及び「和楽」の貸館事業の稼働実績の分析を継続し、各会議室の有効的な活用を福祉保健部の組織体制の見直しを含め、全庁的な観点で検討を行う。 ②風呂・サウナ、トレーニング室については、廃止に向けた調整を行う。
最終報告	①貸館事業については、「さいき城山桜ホール」及び「和楽」の貸館事業の稼働実績の分析を行った。 ②風呂・サウナ、トレーニング室の廃止に向けて、関係部局と和楽の全体的な機能見直しの協議を行った。
取組効果	①分析の結果、新型コロナウイルス感染症禍の中にあいながら、前年度より利用が増加している事が判明した。ただし、感染症の影響がなくなる今後の利用状況の推移と貸館施設としての需要について分析を行う必要がある。②風呂・サウナ、トレーニング室の廃止については、和楽施設の全体的な機能の見直しとの関連が大きいと、時期等については見極めが必要となることの結論を得た。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	①貸館事業については、「さいき城山桜ホール」及び「和楽」の貸館事業の稼働実績の分析を継続し、各会議室の有効的な活用を福祉保健部の組織体制の見直しを含め、全庁的な観点で検討を行う。 ②風呂・サウナ、トレーニング室については、廃止に向けた調整を行う。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(1)	公共施設等の計画的な管理と統合・廃止
実施項目	⑯	各保健センターの管理体制の見直しと有効活用	担当課	健康増進課	
			関係課		
現状・課題	地域保健法施行に伴い、振興局管内ごとに保健センターが建設され、保健事業の拠点として活用されてきた。弥生保健センターと蒲江保健センターには職員が常駐し常時開設されているが、他の保健センターの利用状況は年数回程度となっている。老朽化も進んでおり、今後の管理運営を見直す必要がある。				
実施内容	上浦・宇目・直川・鶴見及び米水津保健センターについて、管理体制の見直しと有効活用について検討を行う。各地区の実情(巡回診療や社協事務所としての貸付)や、各施設の老朽化の程度などを考慮し、所属替え等も視野に入れた有効活用の方法を検討する。				
目標指数	管理体制の見直し及び有効活用	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		未実施	一部実施	実施	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理体制、有効利用の検討、協議	●	●			
管理体制の見直し、有効活用の実施		●			●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①宇目保健センターは、関係各課職員によるプロジェクトチームと外部委員により構成される公共施設整備検討委員会により宇目振興局等複合化の検討を行う。 ②鶴見保健センター及び米水津保健センターは、各地域の振興局等との協議により、有効的な活用の方法を検討する。 ③弥生保健センターは、西部分室廃止の検討を行い、分室廃止後の管理体制について見直しを行う。
最終報告	①宇目保健センターは、令和4年3月に宇目振興局等の複合化に関する庁内プロジェクトチームを発足し、関係各課による会議を計6回開催した。令和5年3月23日には第1回宇目振興局等施設整備検討委員会を開催し、施設の現状と今後の方向性について検討委員に報告した。 ②鶴見保健センターは、鶴見振興局と今後の活用について協議を行った。 ③弥生保健センターは、令和5年3月末で西部分室を廃止し、管理体制を見直した。
取組効果	①宇目振興局等施設整備検討に向けた庁内プロジェクトチームと検討委員会の発足により、活用を検討するための体制づくりが出来た。 ②鶴見振興局と施設の利活用について意思共有を図る事が出来た。 ③分室廃止後は、従来の保健事業の他に大規模災害時の保健事業の拠点施設として活用を行う。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	宇目保健センターは、宇目振興局等施設整備検討委員会で活用の方向性を検討する。鶴見保健センター及び米水津保健センターは、引き続き関係機関との協議により、有効的な活用について検討を行う。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(2)	公共施設等の有効活用
実施項目	①	公有財産の利活用	担当課	行政マネジメント課	
			関係課	各施設関連課	
現状・課題	本市が保有する公有財産の中には、低利用・未利用となっている財産が数多く生じており、不必要な維持管理経費が増加するなどの課題を抱えている。市民共有の財産である公有財産を利活用することにより、歳入の確保や歳出の削減に努めることが求められている。				
実施内容	①公有財産利活用方針の策定(職員や住民への意識付けも含む。) ②公有財産の調査及び仕分け(低利用・未利用のものをリストアップ) ③検討対象となる財産ごとの方向性の検討(保有継続又は売却貸付の方向性) ④転用や売却貸付等の実施(有効利用提案の募集など)				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公有財産利活用方針の策定	●-----●				
公有財産の調査及び仕分け	●-----●				
方向性の検討		●-----●			
転用や売却貸付等の実施		●-----●			●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①未利用、低利用施設について「施設状況調査票」を基に施設ごとに「転用→移管→売却等→解体」の順に処分方法を検討する。 ②令和4年度中は6,843㎡を解体等予定。 ③「行政運営でなくても良い施設」や「行政役割を終えた施設」について、民間移管を検討する。 ※基本方針4「(4)⑦PPP/PFIの推進」と連動
最終報告	①③公共施設等総合管理計画推進委員会において、「施設状況調査票」を基に来年度末までに転用、処分等を行う施設の決定を行った。 ②解体等予定の11施設(解体4・売却3・地区譲渡4)について、解体等を実施した(売却のうち2件は令和5年度中に実施予定)。また、①において売却の方針を決定した2施設について、前倒しにより売却処分を行った。
取組効果	①③11施設について、解体(4)、売却(5)、地区譲渡(2)の方針を決定した。 ②9施設の解体等処分により5,911㎡、前倒しによる2施設の売却処分により740㎡、あわせて6,651㎡の床面積が削減となる。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	引き続き公共施設等総合管理計画推進委員会を中心とした処分体制を継続する。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	3	公共施設等マネジメントの推進	推進項目	(2)	公共施設等の有効活用
実施項目	②	普通財産の処分に向けた取組	担当課	行政マネジメント課	
			関係課	財政課	
現状・課題	普通財産については、不要なものは処分(譲渡・貸付)すべきであるが、現状では、多くの普通財産があり、詳しい不動産の専門知識もないため、戦略的かつ積極的な不動産処分が行えない状況である。				
実施内容	①不要財産の仕分け(将来も不要と思われる普通財産を抽出しリスト化) ②庁内での方向性決定(佐伯市公共施設総合管理計画推進委員会での検討) ③転用や売却貸付等の実施(有効利用提案の募集など) ④市有財産売却業務委託の是非を検討				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
不要財産の仕分け	●				●
庁内での方向性決定		●			●
転用や売却貸付等の実施		●			●
市有財産売却業務委託の是非を検討			●		●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①「施設状況調査票」を基に施設ごとの「転用→移管→売却等→解体」順に処分方法の検討を進め、老朽化施設や移管の見込みがない施設の解体を進める。 ②建物解体事業予算の圧縮及び財産処分の迅速化を進めるため、「土地建物一括売却」方式の導入検討を行う。
最終報告	①公共施設等総合管理計画推進委員会において、「施設状況調査票」を基に来年度末までに転用、処分等を行う施設の決定を行った。 ②旧福祉センターはじめ3件について、土地建物一括売却方式により処分した。
取組効果	①11施設について、解体(4)、売却(5)、地区譲渡(2)の方針を決定した。 ②旧福祉センターのほか、令和4年度で売却方針を決定した2施設について、前倒しによる売却処分を行うことができた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	引き続き公共施設等総合管理計画推進委員会を中心とした処分体制を継続することとし、市有財産売却業務委託は当面実施しないこととする。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針4 行政の質と生産性向上

No	頁	推進項目 実施項目	担当課	計画最終 目標年度	自己評価(令和4年度末時点)		③行財政改革推進 本部評価等
					①令和4年度 年度目標	②改革の進捗・ 達成の状況	
1	55	(1)市民サービスの維持・向上 ①窓口業務の質の向上	行政マネジメント課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
2	56	(1)市民サービスの維持・向上 ②ICTを活用した電子手続き等の拡充	行政マネジメント課・ 情報推進課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
3	57	(1)市民サービスの維持・向上 ③市広報媒体の効率的・効果的な活用	秘書広報課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
4	58	(2)事務事業の見直し・最適化 ①TV会議システムを活用した振興局の窓口業務改善	行政マネジメント課・ 情報推進課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
5	59	(2)事務事業の見直し・最適化 ②小・中学校の適正規模の検討	学校教育課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
6	60	(2)事務事業の見直し・最適化 ③幼児教育における公立幼稚園の方向性の検討	学校教育課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
7	61	(2)事務事業の見直し・最適化 ④公立保育所及びこども園の業務効率化や民間活用の検討	こども 福祉課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
8	62	(2)事務事業の見直し・最適化 ⑤へき地診療所のあり方の検討	保険年金課	令和6年度	-	改革達成 (計画終了)	
9	63	(2)事務事業の見直し・最適化 ⑥公用自動車の適正配置及びリース化	財政課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
10	64	(2)事務事業の見直し・最適化 ⑦消耗品の一括管理	財政課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
11	65	(2)事務事業の見直し・最適化 ⑧会計事務の見直し	会計課	令和6年度	達成	改革達成 (計画終了)	自己評価を支持
12	66	(2)事務事業の見直し・最適化 ⑨ペーパーレス化に向けた事務改善	行政マネジメント課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
13	67	(2)事務事業の見直し・最適化 ⑩選択と集中による行政サービスの最適化	行政マネジメント課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
14	68	(3)業務の生産性向上 ①BPR手法を用いた業務改善	行政マネジメント課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
15	69	(3)業務の生産性向上 ②AI及びRPAの導入による業務の効率化	行政マネジメント課・ 情報推進課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
16	70	(3)業務の生産性向上 ③給与支払報告書の電子化(eLTAXでの提出)の推進	税務課	令和6年度	-	改革達成 (計画終了)	
17	71	(4)民間活力の積極的活用 ①家庭ごみの有料戸別収集等のあり方検討	清掃課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
18	72	(4)民間活力の積極的活用 ②エコセンター番匠ごみ搬入窓口業務の民間委託	清掃課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
19	73	(4)民間活力の積極的活用 ③食のまちづくり推進事業の民間委託	ブランド 推進課	令和6年度	-	改革達成 (計画終了)	
20	74	(4)民間活力の積極的活用 ④ふるさと納税事務の民間委託	ブランド 推進課	令和6年度	達成	改革達成 (計画終了)	自己評価を支持
21	75	(4)民間活力の積極的活用 ⑤地域包括支援センターの民間委託	高齢者 福祉課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
22	76	(4)民間活力の積極的活用 ⑥下水道施設の包括的民間委託	下水道課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
23	77	(4)民間活力の積極的活用 ⑦PPP/PFIの推進	行政マネジメント課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
24	78	(5)協働社会の構築と圏域行政の推進 ①新たな地域コミュニティ組織のあり方について	コミュニティ 創生課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
25	79	(5)協働社会の構築と圏域行政の推進 ②地域に根差した市民協働体制の構築	地域振興課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
26	80	(5)協働社会の構築と圏域行政の推進 ③クラウドファンディング活用型まちづくりファンドの構築	地域振興課	令和6年度	未達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
27	81	(5)協働社会の構築と圏域行政の推進 ④災害時に生きるネットワークづくり	防災危機 管理課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持
28	82	(5)協働社会の構築と圏域行政の推進 ⑤県下消防指令業務の共同運用	消防本部 通信指令課	令和6年度	達成	次年度継続 (計画通り)	自己評価を支持

≪自己評価(令和4年度末時点)まとめ≫

①令和4年度年度目標

評価区分	計画数	割合
達成	24	96%
未達成	1	4%
未実施	0	0%
中止	0	0%
計	25	100%

②改革の進捗・達成状況

評価区分		計画数	計画数
改革達成	計画終了	5	18%
	計画継続	0	0%
次年度継続	計画通り	23	82%
	目標年度延長	0	0%
取り下げ		0	0%
計		28	100%

令和4年度最終報告まとめ

28計画のうち、3計画は令和3年度に目標値を超え改革を達成し計画を終了している。24計画については年度目標を達成することが出来た。そのうちNo.11「会計事務の見直し」、No.20「ふるさと納税事務の民間委託」については、目標値を超え改革達成、以下の1項目については、取組を進めたものの未達成となった。未達成の計画については、課題を整理し、今後の取組みにつなげていく。

No.26「クラウドファンディング活用型まちづくりファンドの構築」…事業周知等により起業・創業の可能性のある案件の把握はできたが、事業計画書提出にまではつながらなかった。

③行財政改革推進本部評価

評価区分	計画数	割合
自己評価を支持	25	100%
指摘あり	0	0%
計	25	100%

行財政改革推進本部意見

すべての計画について「自己評価を支持」とする。

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(1)	市民サービスの維持・向上
実施項目	①	窓口業務の質の向上	担当課	行政マネジメント課	
			関係課	窓口関係課	
現状・課題	現在の窓口業務は臨時職員や嘱託職員を配置している窓口も多い。そのため任用期間が短く、安定した窓口サービスが提供出来ていない。また、新たに配置された者に対して職員による業務の研修や補助が必要となっている。				
実施内容	国が示す民間事業者へ委託することができる業務範囲のうち、本市の状況や他市の事例等を参考にしながら委託可能な業務の検討を行い、窓口業務を民間委託することにより、窓口サービスの安定的な提供や充実を図る。また、新たに「ICTを活用した業務改善」など、より最適な手法の検討・導入を進め、窓口サービスの向上と職員の負担軽減を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民間委託が可能な業務の選定	●				
モデル業務での試験的委託・検証				●	●
窓口業務の民間委託					●
ICTを活用した業務改善の検討・導入		●			●

【令和4年度実施内容】

年度目標	書かない窓口を目指し、本市と同じ基幹系システムを利用している団体においても、窓口支援システムの導入を開始した事例もあるので、それらを参考にしながら関係課と連携して、国のシステム標準化等の動向も考慮しながら、最適なツールの選択や導入に向けた調査研究を行う。
最終報告	自治体情報システムの標準化等の動向も注視しながら、本市と同じ基幹システムを利用している団体で導入しているツールや手法などの情報収集を行った。また、市民の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減を図るため、マイナンバーカードを利用して、住民票の写し等をコンビニエンスストアで取得する場合の交付手数料を窓口交付より安くする条例改正を行った。
取組効果	コンビニ交付は、窓口の閉庁時である早朝から深夜(6:30~23:00)、土日祝日でも最寄のコンビニエンスストアで証明書を取得できるなどのメリットがあり、窓口より交付手数料を安くすることで、市民の利便性の向上につながった。また、『書かない、待たない、行かなくていい市役所』の実現に期待できる。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	引き続き自治体情報システムの標準化等の動向を注視しながら、他市の事例を参考にしながら、最適なツールの選択や導入に向けた作業のスケジュール等の調整を行う。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(1)	市民サービスの維持・向上
実施項目	②	ICTを活用した電子手続き等の拡充	担当課	行政マネジメント課・情報推進課	
			関係課	総務課	
現状・課題	住民にとって利便性の高いサービスを、より効率的に提供するツールとしてICTの活用が全国的に進んでいる。特に窓口分野においては、今後ますます多様化する住民の生活スタイルに合わせたサービスを提供するための有効な手段として検討が必要となる。				
実施内容	本市で導入可能な業務やツールについての検討を行い、電子申請による各種手続きのサービスを拡充することで、住民の利便性の向上を図る。また、電子申請の際に必要なマイナンバーカードの普及の促進を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
マイナンバーカードの普及の促進	●				●
電子申請等が可能な業務の検討	●	●			
電子申請等の拡充			●		●

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>①マイナンバーカードの普及の促進に向けて休日や夜間の受取窓口の開設や窓口でのオンライン申請の補助などを行う。</p> <p>②国が推進するマイナンバーカードを活用したマイナポータルぴったりサービスでの電子申請が可能な手続き(子育て関係や介護関係など)について導入を進める。また本人確認の必要のない簡易な電子申請等は、LoGo フォームの利用を拡充し、利便性の向上を図る。</p> <p>※LoGo フォーム…自治体職員が電子申請や申込予約、アンケートなどのフォームを作成・集計し、一元管理できる自治体専用のデジタル化総合プラットフォーム</p>
最終報告	<p>①マイナンバーカードの普及促進を図るため、休日窓口の開設、窓口でのオンライン申請の補助、各地区公民館、商業施設、企業や学校等での出張申請、行政書士によるマイナンバーカード代理申請及び地域消費喚起さいきマイナンバー商品券発行事業を行った。</p> <p>②マイナンバーカードを利用して申請する、マイナポータルでの電子申請を開始した。また、本人確認の必要のない簡易な手続きについては、LoGo フォームの利用を拡充した。</p>
取組効果	<p>①令和3年度末時点、34.7%であった普及率は、普及促進により令和4年度末時点で74.9%となった。</p> <p>②マイナンバーカードを利用して申請できる電子申請は、令和4年度末時点で計35手続き(子育て15、高齢者・介護11、引越6、防災・被災者支援2、選挙1)となった。</p>
最終自己評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止</p>
次年度に向けた取り組み方針	引き続きマイナンバーカードの普及促進に向けた取組の継続及び電子申請手続きの拡充を図る。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(1)	市民サービスの維持・向上
実施項目	③	市広報媒体の効率的・効果的な活用	担当課	秘書広報課	
			関係課	全庁	
現状・課題	市報、HP、CATV、ラジオ、ツイッターの広報媒体による行政情報を発信している。 近年の住民ニーズは多種多様となっており、これまで以上の情報発信が求められている。				
実施内容	1 各業務(広報媒体ごと)の作業内容等の見直しの実施 2 民間活力の導入による効果的な情報発信の検討 3 新たな広報媒体の導入の検討(SNSの活用) 4 広報媒体ごとの発信情報の見直し				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務内容の見直し	●	●			
民間活力の導入検討	●	●			
新たな広報媒体導入検討(SNS)	●	●			
広報媒体ごとの発信情報見直し	●		●		

【令和4年度実施内容】

年度目標	広報媒体ごとの発信情報の見直し ①ホームページ作成マニュアル遵守の徹底を図る。広報主任会議及び定期的な呼びかけを行う。 ②同時期に開催される観光・イベント等の情報が一括で取得できるよう、9月までにホームページに反映させる。 ③広報主任業務の充実、報道機関を利用した積極的な情報発信を図る。
最終報告	①各課において情報の発信及び啓発を主に担う広報主任に対する説明会(広報主任会議)を開催し、ホームページ作成マニュアルの説明を実施した。またホームページの記事作成時の「SNS連携機能」の活用を月1回職員に呼び掛けた。 ②ホームページの記事公開にあわせて行事情報一覧への登録により、一括取得できている。 ③広報主任会議において、広報主任に対し、広報の意義と役割を周知し、また報道関係者による「行政と広報」と題した報道側からの視点による情報発信についての研修を実施した。
取組効果	広報主任会議において、広報主任49名に対しホームページ、SNS等の発信情報の見直しを周知できた。あわせて、広報主任が報道関係者から情報発信のポイント、テクニックを修得することで、意識の向上を図ることができた。更なる広報の充実のためには、今後も広報主任に対し、報道機関への情報提供についての啓発等に努めていく必要がある。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取組み方針	引き続き、行政情報の積極的な発信及びSNS等を活用した鮮度の高い発信に努める。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	①	TV会議システムを活用した振興局の窓口業務改善	担当課	行政マネジメント課・情報推進課	
			関係課	全庁	
現状・課題	振興局では数多くの窓口業務の対応が求められているが、取り扱いの件数が少ないものや専門性の高い案件などについても担当者が習熟する必要があり、担当者への負担が大きくなっているため、今後は市民サービスの質を落とさずに業務の改善が必要となる。				
実施内容	振興局と本庁舎をTV会議システムでつなぎ、ビデオ通話によって振興局においても本庁舎と同様の窓口サービスの提供を可能にし、市民の利便性を高めるとともに振興局の窓口業務の軽減を図る。				
目標指数	TV会議システムにより窓口業務を改善した振興局の数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0 振興局	1 振興局	8 振興局	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
モデル振興局で試験的实施・検証 全庁的な取組へ展開	●-----●	●-----●			●-----●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①4,5月は現状の活用を続けていく。 ②6月中に弥生振興局の活用状況を整理し、課題について協議する。 ③7月から各振興局へ活用の呼びかけ、情報提供をする。
最終報告	①4,5月は現状の活用を続けた。 ②弥生振興局の活用状況を整理し、頻度、事務内容を洗い出した。 本庁と振興局との間で、各種会議、担当者間での活用も可能と判断した。 ③6月28日付け「Web会議の推進について」通知文書で活用を呼びかけた。
取組効果	振興局窓口での保育所関連手続きなどに活用して、担当者の負担軽減や市民の利便性の向上が図れた。また、行革会議や防災会議などでTV会議システムを活用し業務の負担軽減につながった。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取組み方針	引き続き職員に対して活用を周知し、窓口業務の軽減や市民の利便性の向上に取り組む。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	②	小・中学校の適正規模の検討	担当課	学校教育課	
			関係課	教育総務課・体育保健課	
現状・課題	佐伯市で国が定める標準学級に該当するのは小学校2校、中学校1校のみである。令和元年度は、小学校3校で複式学級(5学級)となっており、小規模の学校では集団活動が困難になり、部活動が限定されるなどの課題が生じている。				
実施内容	今後、児童生徒数が減少していく状況や佐伯市の地域事情を踏まえ、適正規模について再度検討し、長寿化計画等に反映させる。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
状況調査及び分析	●-----●				
今後の教育環境検討		●-----●			

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>【上半期】 11月の答申に向けて「佐伯市立小・中学校の今後の在り方について」の素案の策定に向けて、必要に応じて作業部会を持ちながら協議を進めていく。</p> <p>【下半期】 答申についてパブリックコメントを実施したのち、「佐伯市立小・中学校の今後の在り方について」の方針を決定し、市長への報告、議会への報告を行う。</p>
最終報告	8回の佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会を経て、1月に「佐伯市立小・中学校の今後の在り方について」答申を受けた。3月に、答申内容・方針案・今後のスケジュールについて市長への報告を行った。
取組効果	佐伯市の現状や課題から、今後の佐伯市の適正規模・適正配置の考え方を議論することで、小規模特認校決定の手順や学校統廃合を検討する際の手順についてまとめることができた。 ※小規模特認校制度…従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	答申を受けて、佐伯市立小・中学校の適正規模・適正配置について方針を策定し、小規模特認校、学校統廃合について検討を重ねていく。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	③	幼児教育における公立幼稚園の方向性の検討	担当課	学校教育課	
			関係課	こども福祉課	
現状・課題	少子化の進行、令和元年10月実施の幼稚園教育、預かり保育の無償化により、幼稚園の小規模化が加速する見込みにあり、遊びや制作活動等における学びの広がりや深まり等の教育効果を発揮するための適正規模について方針を出し、施設の老朽化も含め、幼稚園の統廃合について検討していく必要がある。				
実施内容	「佐伯市立幼稚園・保育所のあり方検討委員会」を組織し、就学前の子どもたちの教育、保育の質と量を保障するための調査、協議を実施し、統廃合についての基準を策定する。また、こども福祉課とともに幼稚園の認定こども園化について引き続き協議を行う。				
目標指数	公立幼稚園数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		12園	6園	10園	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
各園適正園児数の推移検証	●				
適正園児数以下の園についての検討				●	●

【令和4年度実施内容】

年度目標	「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」を策定後、市立幼稚園の認定こども園化については、施設の大規模改修や新たな職員の確保が必要なことや、少子化により将来的に私立こども園の入園者の確保に影響を与えること等により、現状では、認定こども園化しないと考えている。今後は、こども福祉課と継続的に情報共有しながら、公立幼稚園が閉園基準に達した場合は、私立保育園・幼稚園・認定こども園に対し就園依頼を行い、適正規模による幼児教育の整備を進める。
最終報告	年度目標の通り認定こども園化せず、5歳児のみ募集を行った。その結果、「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」第4章市立幼稚園の閉園規準に基づき、令和4年度末に大入島幼、青山幼、上浦幼、上野幼、大島幼の5園を閉園とした。
取組効果	10人以下の施設が順次閉園になっていき、集団生活を通して身につける社会性の育ちを維持できる適正規模での教育環境が整いつつある。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	次年度も市立幼稚園の数園が閉園となる予定である。引き続き、こども福祉課と情報を共有しながら、私立幼稚園、公立・私立保育園、認定こども園に、市立幼稚園閉園地区の園児の就園依頼を行っていく。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	④	公立保育所及びこども園の業務効率化や民間活用の検討	担当課	こども福祉課	
			関係課	学校教育課	
現状・課題	待機児童ゼロの達成と質の高い保育の実現のため、公立幼稚園や私立の保育所等と連携して保育環境を整える必要がある。また、幼児教育無償化が始まるなど状況の変化に対応するためにも、今後の就学前児童の教育・保育環境の充実を総合的に進めていく中で、公立保育所・こども園の役割を検討する必要がある。				
実施内容	「佐伯市立幼稚園・保育所のあり方検討委員会」においての検討結果を踏まえ、公立保育所のこども園化、統廃合及び民営化を検討する。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
こども園化、統廃合及び民営化の検討 検討結果に基づきこども園化等の実施	●	●	●		●

【令和4年度実施内容】

年度目標	こども園化する私立保育園に対して、令和5年4月1日の円滑な開園に向けた支援を行うとともに、他の私立保育園に対してこども園化の協議を継続する。また、公立保育所においては幼稚園の閉園状況を踏まえて、こども園化を検討する。 【上半期】私立保育園(3園)の認定こども園認可申請を行うとともに、保育室の増築を行う1園を支援し工事着手する。 【下半期】認可と工事完了を目指す。また、他の私立保育園に対してこども園化に向けた具体的な協議を実施する。
最終報告	私立保育園3園(みなみ保育園、みなと保育園、佐伯保育園)と職員配置や面積基準などを協議し、こども園化を支援した(令和5年4月1日開園)。また、うち1園(みなみ保育園)については国庫補助金を活用し保育室の増築工事を支援した。あわせて、他の私立保育園に対しては、こども園化のスケジュールや定員設定などを協議し、公立保育所については、幼稚園の入所状況等により引き続き検討することとした。
取組効果	私立保育園3園(みなみ保育園、みなと保育園、佐伯保育園)の定員を35人増やして、就学前児童の受入れ拡充を図るとともに教育・保育環境を充実させて、閉園した公立幼稚園の受け皿を確保することができた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	こども園化する私立保育園に対して、円滑な開園に向けた支援を行うとともに、他の私立保育園に対してこども園化の協議を継続する。また、公立保育所においては公立幼稚園の閉園状況を踏まえて、こども園化を検討する。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	⑤	へき地診療所のあり方の検討	担当課	保険年金課	
			関係課	振興局 地域振興課	
現状・課題	市は8か所のへき地診療所を設置しており、うち6か所を指定管理者制度により管理運営を行っている。しかし、医師不足等により、現在の診療所の体制を維持することが困難となっている。限られた医療資源や財政負担で地域医療を維持するため、効率的な医療提供体制を検討する必要がある。				
実施内容	平成30年度、令和元年度と2年続けて指定管理者の公募申請がなかった、西野浦診療所、名護屋出張診療所について、施設の休止等に向けて検討を行う。また、そのほかの診療所についても、診療所のあり方を検討する。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
診療所のあり方の検討	●				●
診療所経営改善計画の策定(第2期)	●	●			
診療所経営改善計画(第2期)の実施		●			●

【令和4年度実施内容】

年度目標	*令和3年度に改革達成したため計画終了
------	---------------------

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	⑥	公用自動車の適正配置及びリース化	担当課	財政課	
			関係課		
現状・課題	公用自動車保有台数は、積載車等の特殊車両を除くと363台である。(本庁287台、振興局47台、上下水道部29台)公用車管理や事故処理等の事務が煩雑化している。				
実施内容	公用車の運行状況、実績を踏まえ適切な配置に努めるとともに、今後の公用車の保有形態についても車両管理・車両事務の効率化や車両経費等を把握し、比較検討を行い、車両購入からリースへの移行計画を作成する。				
目標指数	リース車両台数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		21台	55台	50台	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
車両経費把握及び比較検討	●-----●				
移行計画の作成	●-----●				
リース車両の順次導入		●-----●			

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>【上半期】更新計画に沿ったリース車両の導入(集中管理車5台、振興局車8台)を行う。</p> <p>【下半期】次年度予算要求に向け、リースによる車両更新について庁内で周知を図る。</p>
最終報告	<p>更新計画に沿って、集中管理車5台、振興局車8台、配置車4台(各課管理)の更新を行った。</p> <p>【内訳】 集中管理車・・・軽トラック1台、軽貨物2台、軽乗用1台、普通車8人乗1台 振興局車・・・軽トラック1台、軽貨物2台、普通車5人乗5台</p> <p>R5当初予算編成方針に「乗用の車両を更新する場合は、経費節減のためリースでの更新を検討すること。」を明記した。</p> <p>※集中管理車(財政課が管理し、各課に使用させる車両) ※配置車(各課が管理、使用する車両)</p>
取組効果	リース化によって、車両購入時や車検時に増大する費用の平準化、管理事務の軽減を図ることができた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	集中管理車両については、引き続き更新計画に基づきリースによって更新するとともに、配置車についても全庁的な取り組みとしてリースによる更新を推進する。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	⑦	消耗品の一括管理	担当課	財政課	
			関係課		
現状・課題	消耗品のうちコピー用紙(本庁舎分のみ)と封筒(全庁分)は財政課が一括購入している。経費削減の観点から、その他消耗品にも一括購入を広げていく必要がある。				
実施内容	消耗品を一括で購入・保管・管理する体制を構築する。購入した消耗品を一括管理することにより、支出の抑制と会計処理の効率化を図る。				
目標指数	一括購入品目数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		2品目	45品目	20品目	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現状把握及び課題の検討	●-----●				
一括購入の開始	●-----●				
対象消耗品の拡大		●-----●			

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>【通年】消耗品の一括発注、一括支払いの取組みを継続する。 【上半期】前年度実績について品目ごとの発注数量の集計、データの蓄積を行う。 【下半期】対象課拡大に向け、関係課と協議を行う。</p>
最終報告	<p>今年度から対象課として健康増進課を加え、一括発注、一括支払いの取組みを継続した。 (45品目)参考例:封筒・ボールペン・チューブファイルなど 前年度実績について、品目ごとの発注数量などのデータを蓄積を行った。 対象課拡大の取組みについては協議した。</p>
取組効果	<p>取組前と比べ、支出命令書の数の削減効果があり、継続できている。 必要な量を必要なタイミングで効率的に発注することにより、支出の削減ができた。</p>
最終自己評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止</p>
次年度に向けた取組み方針	<p>一括発注、一括支払いの取組みを継続する。 関係課と協議を行い、当初予算要求前までに対象課拡大の可否を決定する。</p>

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	<p>改革達成(<input type="checkbox"/>計画終了 <input type="checkbox"/>計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/>計画通り <input type="checkbox"/>目標年度延長) / <input type="checkbox"/>取り下げ</p>
本部評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘</p>
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	⑧	会計事務の見直し	担当課	会計課	
			関係課	財政課	
現状・課題	支出負担行為決議書のうち一定の要件を満たすもの(更正を含む。)及び調定通知書(更正を含む。)は、会計管理者に合議がなされている。対象となる伝票数も多く事務が煩雑となっている。				
実施内容	会計規則等の見直しを実施し、合議制度を簡素化する。あわせて、その他事務の見直しも行い、事務の軽減を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
他都市の状況等把握	●-----●				
会計規則等の見直し・例規改正	●-----●		●		
事務の軽減化		●-----●			●

【令和4年度実施内容】

年度目標	更なる会計事務処理の効率化に向け、省略できる事務の模索や効率的な事務処理方法について、引き続き調査・研究を行う。
最終報告	行政マネジメント課による「申請書等の押印見直し方針」の改定作業に合わせ、業者等からの請求書について押印を省略する方向での検討を行ってきた。その省略に当たり事務処理変更点の整理を行い、令和5年2月17日に全職員に向け周知を行った。 また、上記請求書の押印省略に関する事務処理の変更点等を反映した会計マニュアルについても、令和5年3月1日に全職員に対して周知を行った。
取組効果	本計画当初から事務の見直しとして、支出負担行為決議書の会計課合議額の引上げや、会計年度任用職員の2名減、チェック機能の改善等により時間外勤務の大幅減を行ってきた。 計画当初からの目標は達成できた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	-

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input checked="" type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	⑨	ペーパーレス化に向けた事務改善	担当課	行政マネジメント課	
			関係課	情報推進課・議会事務局・総務課	
現状・課題	近年、多くの自治体が ICT 化等の活用によりペーパーレス化を推進し、事務の効率化を図っているが、本市は、このような取組が進んでいない。紙で作成する資料は膨大であり、その印刷、コピー、製本など時間(人件費)を要しているのが現状であり、事務改善が必要である。				
実施内容	①議会運営でのタブレット端末導入・・・議案、予算書、説明資料等をデータ化しタブレット端末による会議体制によりペーパーレス化及び事務の効率化を図る。 ②庁内内部会議のペーパーレス化・・・部長会議を始めに、各種内部会議の資料のペーパーレス化を推進し事務の効率化を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
タブレット端末導入	●-----●				
議会ペーパーレス化実施	●-----●				●
庁内内部会議のペーパーレス化推進	●-----●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①タブレット端末を利用し、議会ペーパーレス化を継続する。 ②タブレット端末を利用し、部長会議ペーパーレス化を継続する。 ③モバイルノートパソコンを利用し、庁内会議のペーパーレス化を推進する。
最終報告	①②議会運営、部長会議では、タブレット端末を引き続き利用し、ペーパーレス化を継続した。 ③庁内の Wi-Fi 環境の整備を行い、既存パソコンの無線化及びモバイルノートパソコンを利用して、庁内会議等のペーパーレス化を推進した。
取組効果	タブレット端末やモバイルノートパソコンの導入・活用により、段階的ではあるがペーパーレス化が進んでいる。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取組み方針	引き続き取組を継続し、庁内のペーパーレス化を推進する。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(2)	事務事業の見直し・最適化
実施項目	⑩	選択と集中による行政サービスの最適化	担当課	行政マネジメント課	
			関係課	全庁	
現状・課題	社会構造の変化や人口減少・少子高齢化の進行により、行政に対するニーズが多様化・複雑化している。今後は限られた経営資源を有効に活用し、行政需要に対応することが必要となる。				
実施内容	既存事業について、事業の優先順位を明確化し、見直すべきものは見直しを進め、限られた経営資源のなかで、選択と集中による行政サービスの最適化を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業見直しの手法の検討	●-----●				
選択と集中による行政サービスの最適化		●-----●			●

【令和4年度実施内容】

年度目標	各部局で事業の成果やコストなどの評価・検証を行い、事業の今後の方向性や優先順位を明確にし、予算編成や業務量の調整(削減)につなげていくため、「事業の棚卸」を実施する。 これまでの実施内容を精査し、より効果的な取組となるように改善を行い、特に業務量の調整(削減)につながる取組を行う。
最終報告	業務量、事務の優先順位は、予算、職員配置数の影響を受けることから、組織改編にかかる職員配置数を提案していく中で、各部局と連携し「事業の棚卸」を実施した。また、昨年度実施した内容を精査し、期限内に実施できるよう進捗状況の確認を行った。 ・令和4年度に方向性を決定した事業:17件(改善6、縮小2、廃止4、継続5) ・令和3年度に方向性を決定した事業:32件(改善20、縮小5、廃止7)の進捗状況 目標を達成7件、期限内実施に向け計画どおり10件、計画より遅れている6件、実施内容の再検討4件、計画を中止5件
取組効果	昨年度同様、業務量の調整を主とした取組を行った。結果には期限を設けており、関係者等との調整を行い、期限内に実施出来るよう進捗管理を行うことで業務量の削減が見込まれる。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取組み方針	各事務の業務プロセスや業務時間を定量的に把握し、非効率性などの観点から課題を抽出、事務の簡素化や業務プロセスの抜本的な見直しを行い、ICT等を活用した事務の効率化に取り組む。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(3)	業務の生産性向上
実施項目	①	BPR手法を用いた業務改善	担当課	行政マネジメント課	
			関係課	全庁	
現状・課題	人口減少・高齢化社会の進行による社会構造の変化及び地域課題や市民ニーズの多様化に対し、限られた職員で質の高い行政サービスを持続的に提供していくためには、業務の効率化など職員の働き方改革を推進し、生産性を高めていくことが必要となる。				
実施内容	BPR手法を用いて業務の見える化や業務分析という作業から、業務の必要性をはじめ事業の優先順位付けや業務手順の見直し、作業の標準化や効率化を行う。 ※BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)・・・既存の業務内容や業務フロー、組織構造を全面的に見直し、再構築すること。				
目標指数	BPR手法により改善した業務の数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0業務	18業務	15業務	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
BPR手法による業務改善	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>新たに RPA を導入する業務について、事前に BPR を実施し、業務フローの整理などを行い、業務の改善を図るとともに、AI や RPA を活用し、業務の効率化を図る。</p> <p>※基本方針4「(3)②AI及び RPAの導入による業務の効率化」と連動</p>
最終報告	<p>新たに RPA を導入した業務について、事前に BPR を実施し業務フローの整理を行った。 (がん健診履歴入力業務(乳がん・大腸がん)、税情報入力業務(軽自動車税廃車処理・軽自動車税新規登録処理・法人住民税申告)、学校給食係口座登録処理入力業務など)</p>
取組効果	<p>業務フローの整理を行ったことにより、書類の並べ替えを不要にするなど、RPA による自動化以外にも作業時間の削減を図ることができた。</p>
最終自己評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止</p>
次年度に向けた取組み方針	<p>引き続き RPA の導入と並行して、BPR を実施し、業務の効率化を図る。</p>

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	<p>改革達成(<input type="checkbox"/>計画終了 <input type="checkbox"/>計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/>計画通り <input type="checkbox"/>目標年度延長) / <input type="checkbox"/>取り下げ</p>
本部評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘</p>
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(3)	業務の生産性向上
実施項目	②	AI及びRPAの導入による業務の効率化	担当課	行政マネジメント課・情報推進課	
			関係課	全庁	
現状・課題	限られた職員で質の高い行政サービスを持続的に提供していくためには、AIやRPAなどの新たな技術を活用した業務の効率化を行い、生産性を高めていくことが必要である。				
実施内容	文字認識 AIの導入により、大量の書類を迅速かつ正確に処理し業務の効率化・適正化を図る。また、事務処理の内容が定型的であり、パソコンを用いて行う業務について RPAを導入し、自動処理化することにより作業工程や所要時間を削減し業務の生産性を高める。 ※RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)・・・パソコン作業の自動操作化ツール				
目標指数	AI・RPAを導入により効率化した業務の数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0業務	18業務	15業務	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
AI・RPAの導入(モデル業務)	●	●			
モデル業務の検証		●	●		
AI・RPAの導入(全庁展開)			●		●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①昨年度実施した業務を継続するとともに、新たな業務にも導入し、さらなる業務の効率化を図る。 ②内製化(職員自身による RPA のシナリオ作成)に向けて職員研修などを実施し、取組を進める。 ※基本方針4「(3)①BPR手法を用いた業務改善」と連動
最終報告	①新たに、がん健診履歴入力業務(乳がん・大腸がん)、税情報入力業務(軽自動車税廃車処理・軽自動車税新規登録処理・法人住民税申告)、学校給食係口座登録処理入力業務などにAI・RPAを導入した。 ②RPAに関する職員研修(初級編・中級編)を実施した。
取組効果	①RPAの導入により、作業時間の削減や入力ミスが減少し、業務の効率化が図れた。 ②RPAのシナリオ作成研修により、職員自身による簡単なシナリオ作成ができるようになった。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	現在実施している業務を継続するとともに、新たな業務についても、導入の可能性を検討し、さらなる業務の効率化を図る。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(3)	業務の生産性向上
実施項目	③	給与支払報告書の電子化(eLTAXでの提出)の推進	担当課	税務課	
			関係課		
現状・課題	当初賦課に向けての課税業務については、1月中旬の給与支払報告書の受付・整理業務に始まり、2月の申告受付、3月中旬から5月にかけての課税資料の整理業務と約5か月間で実施し、時間外勤務が多い状況にある。今後、この期間の全体の仕事を精査し、時間外勤務の削減に向けて方策を考えるとともに職員の健康への負担・影響を軽減する必要がある。				
実施内容	給与支払報告書の電子化(eLTAXでの提出)の推進を実施し、紙での提出を現在の60%から40%以下に減少させ、受付・整理業務の軽減を図る。また、3月中旬から5月にかけての課税資料整理業務の業務内容を再度精査し、申告支援システムで可能な業務を掘り起こしシステムの積極的な活用で業務の効率化を図る。				
目標指数	課税業務における時間外勤務時間数(1月～5月)	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	
		3,330時間	2,400時間	2,700時間	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務内容の精査	●	●			
給与支払報告書の電子化の推進	●	●			
業務改善の実施			●		●

【令和4年度実施内容】

年度目標	*令和3年度に改革達成したため計画終了
------	---------------------

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
実施項目	①	家庭ごみの有料戸別収集等のあり方検討	担当課	清掃課	
			関係課		
現状・課題	一般家庭から一時的に多量に排出される一般廃棄物の収集(有料)や行政ごみの収集等を行うために臨時職員を10名雇用し、直営で実施している。令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、経費の増加が見込まれるため、有料戸別収集等の再検討が必要となっている。				
実施内容	有料戸別収集や行政ごみ収集等の今後のあり方について、住民サービス及び経費面から比較検討を行い、効率的な収集体制について検討を行う。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現状分析	●-----●				
収集体制の見直し検討		●-----●			
廃棄物減量等推進審議会での意見聴取・審議		●-----●			
見直し後の収集体制の準備と実施				●-----●	

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>今後の収集体制のあり方について、民間活力の導入も含め、審議会の意見や今後予定する市民アンケートを参考に原案を作成し、令和4年上半期に予定しているごみ処理基本計画改訂作業にあわせて、審議会や市議会に提案していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 市民アンケート ・7月 収集方法と手数料の見直し案の検討（廃棄物減量等推進審議会） ・8月 収集方法と手数料の変更案の諮問 → 廃棄物減量等推進審議会から答申 ・12月 条例改正案を議会へ提出(手数料の改定案)
最終報告	<p>廃棄物減量等推進審議会の答申は「家庭ごみの収集方法の変更及びごみ処理手数料の改定は妥当である。」とされた。また、その内容を踏まえた手数料条例改正案(下記①)を議会へ提出し、議決された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多量ごみ収集手数料の改正(R6年度～) ②粗大ごみ定期収集の廃止(弥生、本匠、宇目、直川、鶴見、米水津、蒲江地区 R6年度～) ③少量の粗大ごみの戸別収集の開始(R5年度から佐伯、上浦地区で実施 R6～全地域) ④家庭の多量ごみ収集の依頼先として一般廃棄物処理業者を追加(R6年度～)
取組効果	新しい収集方法について、廃棄物減量等推進審議会でも検討した内容を議会へ説明し、第2次ごみ処理基本計画案に沿った条例改正を行うことができた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	<p>少量の粗大ごみ戸別収集を令和5年10月から佐伯・上浦地区で先行実施する。あわせて、対応マニュアル(収集ルート・受付方法・粗大ごみの出し方など)の検討・作成を進める。</p> <p>また、家庭の多量ごみ(家屋からの排出を伴うもの)収集運搬業の新規許可制度に取り組む。</p>

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
実施項目	②	エコセンター番匠ごみ搬入窓口業務の民間委託	担当課	清掃課	
			関係課		
現状・課題	ごみ搬入窓口業務は、臨時職員と再任用職員で実施している。また、年々ごみ搬入者が多くなっている状況で、安全かつ効率的な受け入れ態勢を確保する必要がある。				
実施内容	他自治体の状況を調査し、ごみ搬入窓口業務を民間委託することで、職員の削減を図る。				
目標指数	ごみ搬入窓口業務の実施体制	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		直営	直営	民間委託	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
他自治体の調査、委託内容の検討	●		●		
施設等の整備			●	●	
民間委託				●	●

【令和4年度実施内容】

年度目標	将来的なごみ搬入窓口の民間委託に向けた条件整備を進めながら、スケジュールも検討していく。 ・7月 受入時間の短縮を実施 ・3月頃 計量システムの自動精算機を導入
最終報告	・受入時間の短縮については、令和4年3月議会において条例を改正し、7月1日から施行した。 ・変更前 8:30~17:00 → 変更後 8:45~16:30 ・計量システムの自動精算機を令和5年3月に設置した。
取組効果	・受入時間を短縮したことにより、搬入手数料集計等の窓口閉鎖作業も時間内に終了できるようになった。 ・自動精算機を設置したことにより、現金の管理(計算)や料金受取業務などがスムーズになった。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	自動精算機導入後の職員業務や工場の運転管理者との連携や業務の効率化について、その仕様・内容や条件等を年間を通じて検証し、改善していく。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
実施項目	③	食のまちづくり推進事業の民間委託	担当課	ブランド推進課	
			関係課		
現状・課題	全国でも珍しい「食のまちづくり条例」を礎に、他市には無い各種ソフト事業を展開している。令和2年秋に開館予定の「さいき城山桜ホール」には、その活動拠点(キッチン&セミナーコート)が設けられることから、今後より一層、市民活動と連動させた事業推進が求められている。				
実施内容	「さいき城山桜ホール」において、食のまちづくり事業を積極的に展開しつつ、“直営期間中”に民間委託の道筋を定め、より地域に根差した「市民の市民による市民のための食育」の実現を図る。				
目標指数	食のまちづくり推進業務の運営	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	
		市直営	民間委託	民間委託	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
さいき城山桜ホールでの直営事業実施	●				●
外部委託に向けた検討	●				●
民間団体や連携組織の強化・育成	●				●
組織改編・職員配置等の検討			●		●
デモ実施・民間委託				●	●

【令和4年度実施内容】

年度目標	*令和3年度に改革達成したため計画終了
------	---------------------

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
実施項目	④	ふるさと納税事務の民間委託	担当課	ブランド推進課	
			関係課		
現状・課題	ふるさと納税は令和元年6月より新制度となり、ふるさと納税の募集経費は寄附金額の50%以下にしなければならなくなった。しかし、本市の現状は、返礼品30%、送料10%、サイト掲載料14%、決済料2%、広告費1.3%、事務費0.7%、計58%である。さらに、この経費に人件費を含めなくてはならないので、実際は経費が60%を超えている。				
実施内容	返礼品の開発、返礼品の受・発注管理、寄附者の問い合わせ対応、寄附受領証明の発送などの事務を民間に委託する。その場合、従来の年間定額型の契約でなく、寄附金額に対して45%のように年間定率型の契約が望ましい。これにより、募集経費50%以下はクリアできると考える。				
目標指数	ふるさと納税事務の民間委託	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		直営	民間委託	民間委託	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民間委託事務と市で行う事務の仕訳	●-----●				
委託業務仕様書作成	●-----●				
業者選定		●-----●			
民間委託			●-----●		

【令和4年度実施内容】

年度目標	R3年度に実施した外部委託の拡張についての検証および民間委託に向けた庁内プロジェクトチームのワーキンググループによる、本市のスタイルにマッチする民間委託の研究を進める。
最終報告	庁内プロジェクトチームを結成し、大分県の寄附額1位の国東市や地域商社の設立によりふるさと納税を委託している先進地の視察を行い、調査研究を進めた。検討の結果、佐伯市に支社を構え他県で実績を残している民間事業者と委託契約を締結した。
取組効果	他県でふるさと納税の実績を残し制度に精通した企業の誘致の実現、地元雇用の増、さらには、地元企業に業務を委託することにより、返礼品事業者にきめ細やかなサービスの提供が図られるとともに、行政を含め、3者が密接な連携のもと、事業の推進が図られる。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	—

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input checked="" type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
実施項目	⑤	地域包括支援センターの民間委託	担当課	高齢者福祉課	
			関係課	行政マネジメント課	
現状・課題	今後、支援が必要とされる75歳以上の高齢者が増加する傾向にあり、介護・医療費などの社会保障費の急増が懸念されていることから、さらなる福祉サービスの充実と体制強化が必要となっている。そこで、現在は1箇所のみを設置となっている地域包括支援センターを3箇所に増やすこととし、これまで以上の体制強化を構築する。				
実施内容	民間活力導入による相談体制の強化 ①委託先と設置場所 ②研修で出向する職員数及び人件費 ③専門職(保健師等)の確保 ④適正な委託料及び委託期間等について方針を決定する。直営型【圏域1 佐伯・上浦】委託型【圏域2 弥生・本匠・宇目・直川、圏域3 鶴見・米水津・蒲江】				
目標指数	地域包括支援センターの運営	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		直営	一部民間委託	一部民間委託	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委託先法人の職員研修 一部民間委託	●-----●	●-----●			●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①委託包括の安定運営を支え、自立した対応力を強化させるため、研修や包括会議などを実施する。 ②圏域2・3の委託検証結果を踏まえ、圏域1の委託については、介護人材不足の深刻化を踏まえ、国の人材確保に対する支援策の情報収集や受託可能な事業所等の調査等を行う。
最終報告	①3箇所の包括支援センターの会議を年間11回開催。現場の課題を共有し、各包括支援センターの対応力を強化させた。また、三包括職員向けの研修(ケアマネジメント等)を3回実施した。 ②委託包括においては、配置職員が短期間で交代する等の運営の不安定さが見受けられたが、保健師の出向(R3~4)等、市の支援を受けながら運営できている。圏域1については、国から業務の部分委託が認められるなど、新たな施策の情報もあったが、本市では介護人材不足の状況に変化は見られず、地域包括支援センターの委託については、現時点では困難と判断した。
取組効果	①3包括会議の安定開催が進み、意見交換や学びが推進された。 ②圏域2、3については、人員配置に若干の問題があったものの、継続した運営はできている。令和4年度で保健師の出向も予定どおり終了し、目標は達成できたものとする。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取組み方針	引き続き、国の施策等を注視し、圏域1の受託可能な事業所について調査等を継続する。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
実施項目	⑥	下水道施設の包括的民間委託	担当課	下水道課	
			関係課	営業課	
現状・課題	下水道施設は、公共下水道1施設、特定環境保全公共下水道3施設、農業、漁業集落排水処理施設 21施設で、運転管理等は民間に委託している。一定規模以上の修繕は市の直営となっているが、技術職員の不足により修繕時に求められる技術力低下が課題となっている。				
実施内容	技術職員の不足等の解決策として、民間企業の技術的ノウハウの導入を検討し、包括的民間委託への移行を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務範囲等内部検討	●	●			
導入の事前検討		●	●		
導入可能性調査			●	●	
実施方針の策定・公表 特定事業の選定					●

【令和4年度実施内容】

年度目標	令和6年度に公共下水道4施設を包括的民間委託に移行することを目標とし、令和4年度中にスケジュールや仕様書等を作成し、令和5年度に契約を締結するための準備を進める。
最終報告	各種資料や他の自治体を参考に委託業務を検討し、令和6年度からの公共下水道4施設の包括的民間委託に向けたスケジュール(契約締結後の引継ぎ期間等)と、仕様書(運転管理業務や維持管理業務)を作成した。
取組効果	包括的民間委託に向けた仕様書(運転管理業務や維持管理業務)を作成することで、令和6年度からの包括的民間委託に向けた準備が整った。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	公共下水道4施設の包括的民間委託契約の締結と農業・漁業集落排水処理施設の包括的民間委託の検討を行う。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(4)	民間活力の積極的活用
実施項目	⑦	PPP/PFIの推進	担当課	行政マネジメント課	
			関係課		
現状・課題	公共施設の老朽化に伴う将来の財政負担や人口減少など取り巻く環境の変化に対応していくため、今後の公共事業の推進においては、官民が連携し民間の活力やノウハウを最大限有効に活用し、公共施設に係るコストの縮減と多様化する市民ニーズなどに対応した質の高い行政サービス提供の両立を図る必要がある。				
実施内容	公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図る。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
PPP推進基本方針の策定	●-----●				
庁内外の推進体制の整備	●-----●				
PPP/PFIの推進		●-----●			

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>①一定規模以上の施設を更新等する際にはPPP/PFI制度の導入検討を義務付けることについて、公共施設等総合管理計画推進委員会等で庁内意見集約を行う。</p> <p>②指定管理施設を中心に「行政運営でなくても良い施設」や「行政役割を終えた施設」について、民間移管を検討する。</p> <p>※基本方針3「(2)①公有財産の利活用」と連動</p>
最終報告	<p>①「公共施設等における公民連携推進指針」を策定した。</p> <p>②同指針において「公共財産の利活用」をPPPのうちの重要項目の一つとして位置づけ、公共施設等総合管理計画推進委員会を中心に民間移管等の検討を進める旨を明記した。</p>
取組効果	公共施設の更新や運営方法の見直し等を行う際には、PPPのいずれかの手法の導入の検討を必須とすることで、PPP/PFIの推進が図られる。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	今後具体的な事業、案件が予定される場合には「公共施設等における公民連携推進指針」に沿った対応を行う。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(5)	協働社会の構築と圏域行政の推進
実施項目	①	新たな地域コミュニティ組織のあり方について	担当課	コミュニティ創生課	
			関係課		
現状・課題	人口減少や高齢化が進み、地域独自の伝統文化の継承が厳しくなったり、地区・自治の存続自体が厳しくなり地区の統廃合が進むなど、地域の衰退が危惧されている。				
実施内容	各地域の地域課題の解決や振興策など、地域のあり方について、どのような組織体制等で進めていくのがよいのかを研究し、その結果を踏まえ、協働型社会の実現に向けた新たな地域コミュニティ組織の構築に取り組む。				
目標指数	新たな地域コミュニティ組織設置数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0地域	4地域	8地域	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組地域の選定	●			●	
考える会の設置		●			●
設立準備委員会の設置			●		●
新たな地域コミュニティ組織の設置			●		●

【令和4年度実施内容】

年度目標	<p>【上半期】</p> <p>①渡町台、大入島、鶴見、米水津地域において「新たな地域コミュニティ組織を考える会」を設置する。</p> <p>②青山、西上浦、宇目、直川地域において、「組織設立準備委員会」を設置する。</p> <p>③コミュニティセンター化の進捗状況等について関係機関に報告・説明を行う。</p> <p>【下半期】</p> <p>①渡町台、大入島、鶴見、米水津地域において「考える会」の検討結果をまとめる。</p> <p>②青山、西上浦、宇目、直川地域において、新たな組織を設立する。</p> <p>③渡町台、大入島、鶴見、米水津地域において、コミュニティセンター化を進める。</p>
最終報告	<p>①第2期取組地域(渡町台、大入島、鶴見、米水津地域)においては、「考える会」にて組織の必要性について検討し、次のステップである「設立準備会」に移行することができた。</p> <p>②第1期取組地域(青山、西上浦、宇目、直川地域)においては、「設立準備会」にて具体的な組織づくりの検討を行い、地域コミュニティ協議会を設立することができた。</p> <p>③令和4年度9月議会において、渡町台、鶴見、米水津地域における地区公民館のコミュニティセンター化について議決を得ることができた。大入島地区公民館については、海人夏館などの周辺施設を含めた総合的な考え方を関係課で整理する必要があるため見送ることにした。</p>
取組効果	第1期取組地域(青山、西上浦、宇目、直川地域)の協議会の中に専門部会が設置されたことで、地域課題等の解決により具体的に取り組んでいける仕組みを構築することができた。また、本協議会の組織づくりを検討するに当たり、若者・女性を巻き込んだ地域内交流の促進を図ることができた。センターとして運用を開始した施設は、利用の幅が広がったことで利用者が増加している。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	第1期取組地域の協議会の運営支援を行う。第2期取組地域においては、新たな地域コミュニティ組織立ち上げに向けた設立準備会に対する支援を行う。第3期取組地域においては、考える会を設置し、組織の必要性について検討を進める。あわせて、地区公民館のセンター化に向けた取組を進める。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(5)	協働社会の構築と圏域行政の推進
実施項目	②	地域に根差した市民協働体制の構築	担当課	地域振興課	
			関係課		
現状・課題	市民協働関連事業への補助金交付や研修会の開催等は直営で、協働の拠点(よろうや仲町)の管理・運営は委託で実施している。しかし、令和2年度は新たな活動拠点(さいき城山桜ホール/市民協働ルーム)が設けられることから、行政と民間(事業所・市民団体)や産・官・学等多様な連携と協働型社会の実現に向けた意識改革に期待がかかる。				
実施内容	「よろうや仲町」から「さいき城山桜ホール」(当面は市直営)への拠点移行を機に、産・官・学の協働や団体相互の連携を活発にするソフト事業(研修会等)を積極的に実施していく。直営期間中に各種団体の育成を図り、市民主体の協働体制を築くとともに市民協働業務の民間委託に取り組む。(事業の質向上と職員数・人件費の削減を目指す)。				
目標指数	-		基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
			-	-	-

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
さいき城山桜ホールでの直営事業実施	●				●
民間委託に向けた検討	●				●
民間団体や連携組織の強化・育成	●				●
組織改編・職員配置等の検討			●		●
デモ実施・アウトソーシング				●	●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①委託先の㈱まちづくり佐伯とともに「まちづくり交流倶楽部」への加入促進策や交流会等の充実を図る。また、事務局機能をはじめとする市民協働業務の委託を進める。 ②①と関連して、各種団体への情報発信やソフト事業を実施し、市民団体活動の活発化を促す取り組みを行う。
最終報告	①業務委託先の㈱まちづくり佐伯が、まちづくり交流倶楽部に登録している団体の活動状況を把握を行い、同倶楽部を中心とする協働事業推進にかかる課題等を整理した。 ②㈱まちづくり佐伯のホームページ内にまちづくり交流倶楽部登録団体を紹介するページを立ち上げた。
取組効果	まちづくり交流倶楽部登録団体紹介ページを作成。 登録団体のうち3団体を抽出して活動状況や課題等のヒアリングを実施し、倶楽部のあり方等再構築のための検討作業を行った。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	市民協働活動及び各種活動団体組織の運営とまちづくり交流倶楽部の関わり方等の整理を行う。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(5)	協働社会の構築と圏域行政の推進
実施項目	③	クラウドファンディング活用型まちづくりファンドの構築	担当課	地域振興課	
			関係課	全庁	
現状・課題	住民のまちづくり参加を促すためには、行政の財政支援が必要となる。しかし、財源が厳しい中では予算の確保が難しい。また、住民としても自ら身を切る気持ちがないと持続的なまちづくりには繋がらない。				
実施内容	(一社)民間都市開発機構には、市のまちづくり基金に資金を拠出する制度がある(上限1億円、返還不要)。市は、まちづくりに資する事業を募集し、まちづくり団体等へ助成する(空き家等利活用など)。まちづくり団体等は自らもクラウドファンディングで事業費の1/2以上の資金を集め、市からの助成金と合わせ実施する。				
目標指数	まちづくり活動団体数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		0団体	5団体	10団体	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
機構との協議・要綱策定準備等	●-----●				
機構へ申請・ファンド構築	●-----●				
公募・助成	●-----				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①令和4年度の事業計画書提出件数を3件とする。 ②上記①を達成するために、(株)まちづくり佐伯、佐伯商工会議所と連携し、創業希望者の掘り起こし、創業希望者を対象にインターネットサイト上で自己資金を調達する「クラウドファンディング」の説明会を上半期に行う。また、市報や市ホームページへの掲載、ケーブルテレビ行政チャンネル、ラジオ、SNSでのPRを行う。
最終報告	①令和4年度の事業計画書提出件数は0件。 ②(株)まちづくり佐伯に事業周知及び制度説明会等の業務を委託し、説明会には5人が参加した。併せて制度説明資料を金融機関や商工会議所へ配布し周知を図った。
取組効果	現時点での起業、創業の可能性がある案件(説明会参加5人、別事業での相談受理5件、チャレンジジョブ事業2件)の把握ができた。
最終自己評価	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	引き続き制度周知を図ることで創業・起業の機運を促しながら、関係機関との連携により創業希望者・起業希望者の掘り起こしを行う。年度中に把握した可能性案件をフォローしながら中心市街地における創業・起業へと誘導し、さらに本制度利用へと繋げる。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(5)	協働社会の構築と圏域行政の推進
実施項目	④	災害時に生きるネットワークづくり	担当課	防災危機管理課	
			関係課		
現状・課題	九州一面積が広く、長いリアス海岸を有する本市にあつては、大規模災害時の対応も困難を極め、自己完結は厳しくなる。平成30年度に受援計画は策定済であるが、関連業界との協力体制の拡充や地域間連携の仕組みを強化していくことで、エリア全体としての防災力を向上を図る。				
実施内容	防災力の向上を図るため、①新規防災協定件数を増やす、②協定済団体との連携を強化する、③国土強靱化地域計画を推進する、④沿岸部と山間部の地域内連携を強化する。				
目標指数	防災協定の新規締結件数	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		97件	115件	120件	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規防災協定の締結	●				●
協定済団体との連携の強化	●				●
国土強靱化地域計画の推進	●				●
沿岸部と山間部の地域内連携(避難所運営訓練)	●				●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①新規防災協定の締結 ・災害時に有効な協定の締結を進める。年間3件以上 ②協定済団体との連携の強化 ・年度当初に締結先担当者の確認を行うと共に、必要に応じて協定内容の確認を行う。 ③国土強靱化地域計画の推進 ・該当事業の進捗状況を防災局で集約し「年次計画」の更新を毎年行う。 ④沿岸部と山間部の地域内連携(避難所運営訓練) ・広域的な避難が必要になった場合を想定した沿岸部と山間部の連携避難訓練の実施
最終報告	①災害時に有効な防災協定を新規で4件締結した。 倒木による被害防止に向けた事前伐採に関する協定 1件 地図製品等の供給等に関する協定 1件 災害時における生活必需物資供給確保等についての協定 1件 大規模災害発生時等における佐伯市が保有する施設使用に関する協定 1件 ②協定済団体とは、必要に応じて協定内容の確認・更新を行った。 ③国土強靱化地域計画については、事業の進捗状況及び年次計画の更新を行った。 ④来年度実施予定の避難所運営訓練に向けて、協議を行った。
取組効果	防災協定の締結・更新等、関連業界との協力体制の連携拡充や強化が進んだ。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	防災協定団体の新たな掘り起こしを行うとともに、すでに協定を締結をしている団体と、内容の確認や更新を行い、連携を強化することで、防災力の向上を図っていく。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	

基本方針	4	行政の質と生産性向上	推進項目	(5)	協働社会の構築と圏域行政の推進
実施項目	⑤	県下消防指令業務の共同運用	担当課	消防本部 通信指令課	
			関係課	消防総務課	
現状・課題	119 受信装置及び消防無線装置(以下『指令システム』という。)は、導入費用に加え、年間維持費も高額である上に、機能維持のための定期的な機器更新が必要である。市民の命に直結する指令システムの維持は多額の費用が必要である。今後も市が単独で指令システムを維持するためには高額な経費が必要となる。				
実施内容	令和元年度から、県下消防本部の指令システムを共同指令センターでの運用に向けた検討が始まった。指令システムの更新や維持経費、保守点検の経費削減のため共同運用に向けた協議を積極的に進めていく。				
目標指数	消防指令業務の運用	基準値 (令和元年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)	
		単独運用	単独運用	共同運用	

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
共同運用整備に関する部会検討	●-----●				
指令センター運用の取り決め・工事		●-----●			
消防指令業務の共同運用					●-----●

【令和4年度実施内容】

年度目標	①個別機器の精査を行い、導入費用と維持管理費の削減を図る。 ②共同運用についての市民への周知方法、時期を県下消防本部と調整する。 ③運用に関する協定等の整備。(職員派遣、既存データ等に関する業務委託先との協定書等)
最終報告	①個別機器整備に係る委託工事契約を約6.5億円で締結(R4.6) 契約に関する打ち合わせにて整備機器等の精査を行い約2000万円見積額から削減できた。 ②共同運用について市民への周知方法、時期を事務局とR5年度以降での周知に向け調整中。 ③運用に関する計画を作成し、消防本部単位での詳細な運用について調整会議を適宜開催した。R5年度も引き続き実施する。派遣職員の身分取り扱い等に関する協定書締結(R4.12.28)
取組効果	個別整備において設置機器用途、数量を更に精査し、個別の契約額を削減できた。また、専門部会等調整会議を実施することで、事業を計画どおり進めることができた。
最終自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止
次年度に向けた取り組み方針	指令業務の円滑な運用に向け当本部の消防活動に関する取り決め事項を決定していく。また、機器の維持管理費用に関しても通信費用など各本部とネットワークを共用化することで経費削減を目指す。

改革の進捗・達成状況(各年度末時点)

自己評価	改革達成(<input type="checkbox"/> 計画終了 <input type="checkbox"/> 計画継続) / 次年度継続(<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り <input type="checkbox"/> 目標年度延長) / <input type="checkbox"/> 取り下げ
本部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価を支持 <input type="checkbox"/> 下記のとおり指摘
意見	